

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月25日
【事業年度】	第9期（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）
【会社名】	株式会社ドクターシーラボ
【英訳名】	Dr.Ci:Labo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 智美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03 (6419) 2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐藤 忠昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03 (6419) 2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐藤 忠昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成19年7月
売上高（千円）	—	—	15,187,760	16,978,759	18,837,248	9,077,864
経常利益（千円）	—	—	3,101,891	2,467,967	2,863,171	1,147,546
当期純利益（千円）	—	—	1,604,247	1,278,082	1,459,804	563,356
純資産額（千円）	—	—	6,511,654	7,431,038	8,538,597	8,636,190
総資産額（千円）	—	—	8,916,699	10,785,575	12,365,898	11,860,565
1株当たり純資産額（円）	—	—	23,965.10	27,214.14	31,098.07	31,428.32
1株当たり当期純利益（円）	—	—	5,877.46	4,690.57	5,339.21	2,051.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	5,736.34	4,610.49	5,268.28	2,032.19
自己資本比率（％）	—	—	73.0	68.9	69.0	72.8
自己資本利益率（％）	—	—	24.6	18.3	18.3	6.5
株価収益率（倍）	—	—	36.1	40.9	31.8	83.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	1,976,248	404,616	2,836,302	748,945
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	△728,282	△2,566,199	△768,233	△392,068
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	△724,681	1,227,419	△461,890	△780,967
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	—	—	3,640,085	2,733,382	4,358,647	3,952,015
従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）	— (—)	— (—)	345 (98)	444 (89)	537 (66)	556 (45)

(注) 1. 第6期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成16年9月21日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

なお、第6期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

4. 第9期は、決算期変更により平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成19年7月
売上高(千円)	8,060,687	11,942,222	15,133,554	16,598,481	18,080,598	8,746,689
経常利益(千円)	1,954,256	2,336,029	3,255,618	2,733,255	3,071,064	1,207,599
当期純利益(千円)	978,300	1,207,595	1,744,599	1,542,307	1,447,162	526,553
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金(千円)	153,500	1,099,000	1,113,256	1,122,328	1,138,361	1,145,840
発行済株式総数(株)	61,400	68,200	274,912	276,256	277,768	277,988
純資産額(千円)	2,011,397	5,646,692	6,662,983	7,828,841	8,922,516	8,967,007
総資産額(千円)	3,472,216	7,150,148	9,053,775	11,028,546	12,644,610	12,078,772
1株当たり純資産額(円)	32,758.92	82,796.08	24,714.15	28,670.98	32,496.33	32,632.22
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	500 (—)	1,500 (—)	1,400 (—)	1,400 (—)	1,600 (—)	600 (—)
1株当たり当期純利益(円)	15,933.23	18,090.27	6,391.67	5,660.28	5,292.98	1,917.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	17,508.97	6,238.20	5,563.65	5,222.66	1,899.43
自己資本比率(%)	57.9	79.0	73.6	71.0	70.6	74.2
自己資本利益率(%)	63.9	31.5	28.3	21.3	17.3	5.9
株価収益率(倍)	—	21.1	33.2	33.9	32.1	89.2
配当性向(%)	3.1	8.3	21.9	24.7	30.2	31.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	540,570	△84,639	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△264,441	△458,013	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△16,694	2,356,246	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,295,464	3,109,058	—	—	—	—
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)	137 (73)	251 (71)	312 (98)	372 (79)	456 (56)	466 (42)

(注) 1. 第6期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は第4期は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんでしたので記載しておりません。
5. 平成14年5月20日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。
なお、第4期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
6. 平成16年9月21日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。
なお、第6期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
7. 第9期は、決算期変更により平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月間となっております。

2【沿革】

当社の沿革について

当社の起源は、皮膚科医の現取締役会長城野親徳が、平成7年12月東京都渋谷区恵比寿のクリニックにおいて、スキンケア化粧品の開発に着手したことに始まります。平成11年2月には法人組織化し、東京都渋谷区東三丁目25番10号において株式会社ドクターシーラボとして、アクアコラーゲンゲル（万能保湿ゲル）をはじめとするスキンケア商品の通信販売を開始いたしました。設立以来、当社は、人の肌が持つ自然治癒力に着目した製商品の開発を進めてまいりました。

年月	事項
平成11年2月	化粧品の販売を目的として、株式会社ドクターシーラボを東京都渋谷区東三丁目25番10号に設立
平成11年2月	アクアコラーゲンゲル（万能保湿ゲル）をはじめとするスキンケア製品の通信販売開始
平成11年11月	卸売事業を開始
平成12年3月	製商品ラインの拡大に着手、健康食品事業商品としてサプリメント3商品の販売開始
平成12年4月	販売チャネルの強化を実施、大手バラエティストア、百貨店への卸売りを開始
平成12年5月	本社機能を東京都渋谷区恵比寿一丁目12番1号に移転
平成12年12月	機器その他事業商品として超音波美顔器を販売開始
平成13年2月	会員向け会報誌「Ci: Lover（シーラバー）」を発刊
平成13年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号に移転
平成13年4月	埼玉県川口市東川口に配送センターを設置
平成13年5月	シーポイント制度を導入
平成14年1月	名古屋市中村区の名古屋名鉄百貨店内に対面型店舗1号店となるドクターシーラボコーナーを設置した他、計2店舗のドクターシーラボコーナー並びにシーショップ1店舗を設置
平成14年2月	「ジェノマー」シリーズを販売開始
平成14年4月	物流機能強化のために、埼玉県川口市戸塚東に配送センターを移転
平成14年5月	本社を東京都渋谷区広尾一丁目1番39号に移転
平成15年1月	年間を通し、全国主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナー並びにシーショップを計8店舗設置。
平成15年3月	JASDAQ市場に株式を上場
平成15年10月	海外子会社「Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.」を米国ハワイ州に設立
平成15年11月	海外子会社「Dr.Ci:Labo Company Limited（施麗宝有限公司）」を香港に設立
平成15年12月	若い世代向けブランド「ラボラボ」を販売開始
平成16年1月	年間を通し、全国主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナーを20店舗設置
平成16年5月	海外子会社「台湾施麗寶股份有限公司（現 喜業博股份有限公司）」を台湾に設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	海外子会社「Ci:Labo USA, Inc」を米国ニューヨーク州に設立
平成17年1月	年間を通し、国内主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナーを17店舗設置、海外に百貨店、ショッピングモール内に6店舗設置
平成17年2月	東京証券取引所第一部に上場
平成17年3月	国内子会社「株式会社エムディサイエンス」を設立
平成17年4月	国内子会社「株式会社シーインベストメント」を設立
平成17年4月	海外子会社「DR. CI: LABO KOREA」を韓国に設立
平成17年6月	国内子会社「シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合」を組成
平成17年7月	神奈川県厚木市に研究設備施設を設置
平成18年1月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを27店舗設置
平成19年1月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを30店舗並びにシーショップを2店舗設置

年月	事項
平成19年 4月	東京都渋谷区の新宿高島屋にdr. brandtの対面型店舗1号店となるドクターブランドコーナーを設置
平成19年 5月	札幌市中央区の札幌三越店内にジェノマーブランド専門の対面型店舗1号店となるジェノマーコーナーを設置
平成19年 7月	事業年度をとおし、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを5店舗設置
平成19年 7月	Dr. Ci:Labo Hawaii Inc. とCI : LABO USA, INC. をCI : LABO USA, INC. を存続会社として合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドクターシーラボ）、子会社8社により構成されており、当社の製品開発部が中心となり製商品化した、人の肌が持つ自然治癒力に着目した化粧品や、健康食品、美容機器等を販売する事業及び投資事業を主たる業務としております。

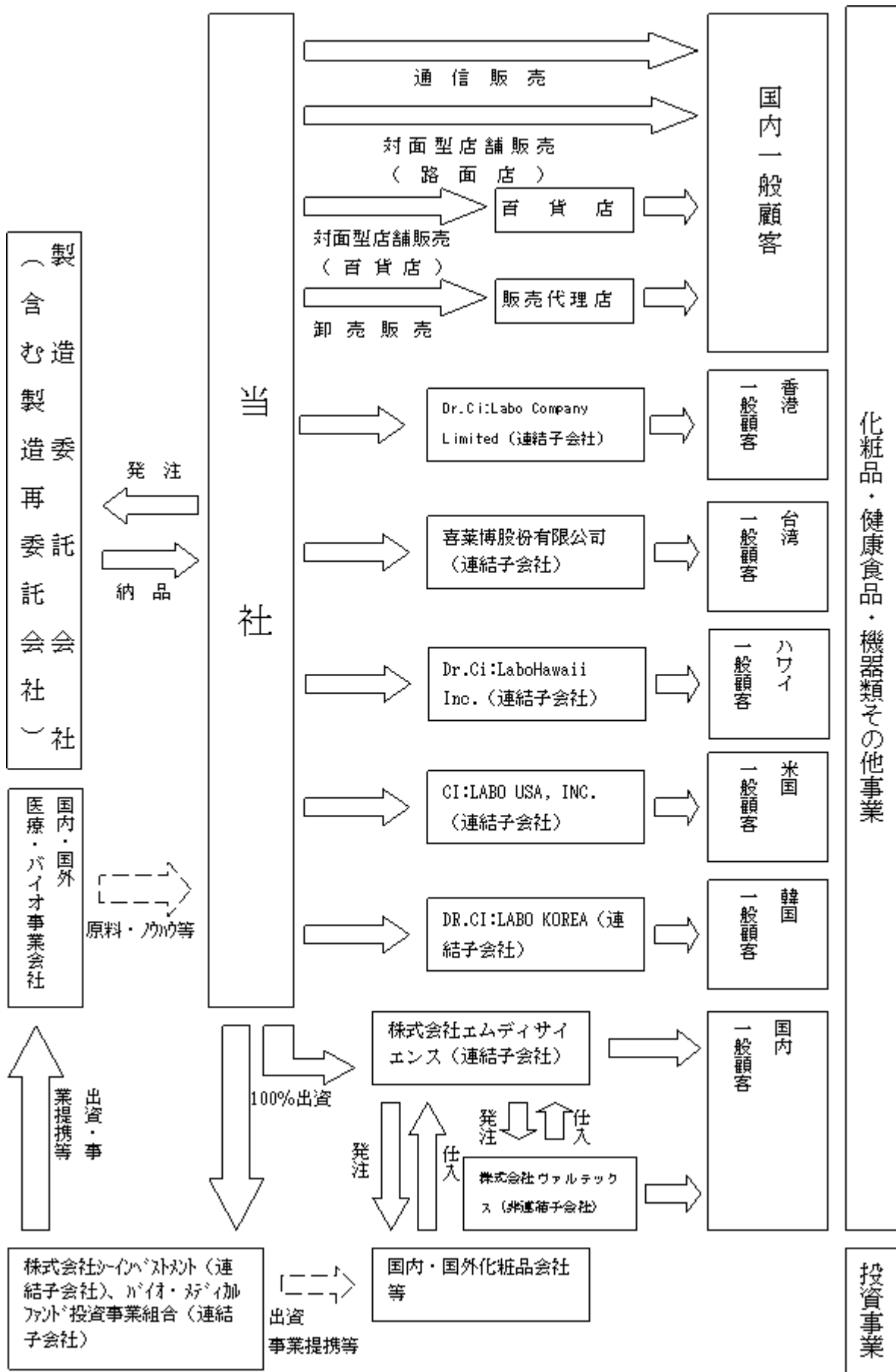
当社グループの事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の系統図は次のとおりであります。

当社グループの構成は次のとおりであります。

会社名	主な事業内容		当社との関係
株式会社ドクターシーラボ（当社）	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の企画・開発・販売 健康食品の企画・開発・販売 機器類の販売	—
Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の販売 健康食品の販売 機器類の販売	連結子会社
Dr.Ci:Labo Company Limited	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の販売 健康食品の販売 機器類の販売	連結子会社
喜萊博股份有限公司	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の販売 健康食品の販売 機器類の販売	連結子会社
DR. CI : LABO KOREA	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の販売 健康食品の販売 機器類の販売	連結子会社
CI : LABO USA, INC. (注)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の販売 健康食品の販売 機器類の販売	連結子会社
株式会社エムディサイエンス	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の輸出入・ネット販売 健康食品の輸出入・ネット販売 機器類の輸出入・ネット販売	連結子会社
株式会社シーインベストメント	投資事業	業務提携等のコンサルティング業	連結子会社
シーインベストメント バイオメディカルファンド投資事業組合	投資事業	国内外の優良バイオ、メディカル企業への投資	連結子会社
株式会社ヴァルテックス	機器類その他事業	健康器具の販売	非連結子会社

(注) Dr.Ci:Labo Hawaii Inc. はCI : LABO USA, INC. を存続会社とし、平成19年7月に合併しております。

当社グループの事業を事業系統図によって示すと次のようになります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.	HONOLULU HAWAII USA	US\$1,034,000	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	100.0	当社の化粧品、健康食品、 機器類を販売しています。 当社との間に金銭消費貸借 契約を締結しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) Dr.Ci:Labo Company Limited (施麗宝有限公司)	CAUSEWAYBAY, HONGKONG	HK\$24,100,000	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	100.0	当社の化粧品、健康食品、 機器類を販売しています。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 喜萊博股份有限公司	TAIPEI, TAIWAN	NT\$40,000,000	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	100.0	当社の化粧品、健康食品、 機器類を販売しています。 役員の兼任 2名
(連結子会社) DR. CI : LABO KOREA	SEOUL, KOREA	WON1,200,000,000	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	100.0	当社の化粧品、健康食品を 販売しています。 株シーインベストメントと の間に金銭消費貸借契約を 締結しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) CI : LABO USA, INC.	NEW YORK, USA	US\$2,730,000	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	100.0	当社の化粧品、健康食品を 販売しています。 役員の兼任 3名
(連結子会社) 株式会社エムディサ イエンス	東京都渋谷区	50,000,000円	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	100.0	当社の化粧品を販売してい ます。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社シーインベ ストメント	東京都渋谷区	200,000,000円	投資事業	100.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) シーインベストメン ト バイオ・メディ カルファンド投資事 業組合	東京都渋谷区	受入出資金 300,000,000円	投資事業	100.0	有限責任組合員

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年7月31日現在

従業員数（人）
556（45）

- (注) 1. 当社グループは化粧品事業、健康食品事業、機器類その他事業、投資事業を営んでおりますが、事業部門に従業員を区分することが困難であるため事業部門の記載を省略しております。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
466（42）	30.6歳	2.1年	3,626,921

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国の経済は、原油価格の動向など景気に対する懸念材料があったものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加、円安傾向が鮮明になったことによる輸出増加などにより、好調が持続されました。しかし個人所得は横ばいとなっていくなど、家計部門への波及が緩やかになっております。

化粧品市場は長期にわたって横ばい傾向を示していますが、大きな成長カテゴリーはないものの、消費者ニーズの多様化に対応したスキンケア製品などの伸長により全般に安定した成長が窺えます。

このような環境の中、当社グループは中期経営計画の3年目として、新製品の投入、既存製品のリニューアルなどの諸施策を積極的に講じて事業の拡大を図るとともに、収益性の向上を図るべく経営資源の効率的配分にも努力しました。

国内では、シーラボブランドで3Dディープボトリウムプレミアムリフトを発売すると同時に、ファンデーションシリーズのリニューアルを行い、認知度を高めるために販売促進キャンペーンを実施しました。また、若年層向け化粧品ラボラボについてもスーパー毛穴クレンジング他3種類の新製品を発売し、売上高向上のための販売促進施策を講じました。

販売チャネル別にみると、通信販売では会員新規登録者の増加は順調に推移し、またEコマースによる売上高も増加しており改善の兆しが見えてきたものの、前半の不調を補えず売上高は計画に対し、未達となりました。卸売販売では、新製品やテレビコマースの効果に加えて、卸売チャネル限定セットの効果により売上高が伸長いたしました。対面型店舗販売では既存店が順調な売上高を維持する中で、ジェノマーブランドの専門コーナー1号店を出店いたしました。また対面販売の強みを生かしたカウンセリングの強化施策も相まって売上高は堅調に推移いたしました。

以上のような販売の状況下、ブランドの認知度向上と販売チャネルの拡大に対応するため、システム関連の設備投資を積極的に実施するとともに、個人情報に関する社内教育の徹底、社内ルールの整備、セキュリティ強化等の企業インフラの向上にも積極的に取り組みました。

海外では、グループに占める比重は未だ小さいものの、将来を見据えて着実に展開を進めております。設立1年目から黒字となった台湾では、新規店舗を拡大して積極的に浸透を図っており、業績は順調に伸長しております。韓国においては、引続き認知度の浸透を図るため積極的なプロモーションを行ってきましたが、売上高は伸び悩んでおります。米国・ハワイ・香港においてはこれまでの状況を踏まえて、当連結会計年度において一層の運営の効率化に努めた結果、業績が改善しつつあります。

以上の結果、売上高は9,077百万円、経常利益は1,147百万円、当期純利益は563百万円となりました。

なお、当社は平成19年4月24日開催の第8回定時株主総会において、事業年度を1月31日から7月31日とする定款の一部変更を行いました。これに伴い、第9期は平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月決算となっております。このため、当連結会計年度の業績につきましては前連結会計年度との比較を行っておりません。

<化粧品事業>

当連結会計年度における化粧品事業は、国内では、シーラボブランドにおいてスキンケアのアクアコラーゲングルシリーズを中心に、積極的に新製品を投入して新たな顧客層の掘り起こしと売上拡大を図りました。またメイク製品のコンパクトファンデーションなどの既存製品のリニューアル効果も売上高の増加要因となりました。ジェノマーブランドでは5月に初の試みとなる専門カウンターを百貨店内に設置するなど、ジェノマーの拡販策を積極的に行い、対面型店舗販売の売上高伸長に寄与しました。その他コンビニエンスストアとバラエティショップにおけるラボラボブランドの展開も着実に浸透し、当連結会計年度の売上高として成果を挙げております。

海外では、対面型店舗販売を中心に、顧客囲い込み活動に注力するとともに、認知度の向上とブランド浸透を図る施策を展開いたしました。特に当社主力製品のアクアコラーゲングルスーパーモイスチャーは、国内に比べまだまだ認知度が低く、向上の余地が大きいことから、アクアコラーゲングルスーパーモイスチャー中心のプロモーション策を着実に実施しました。この結果、販売効率を高める戦略推進と相俟って、台湾を筆頭として既存商品の売上高が順調に推移して、売上高を増加することができました。

以上により、当連結会計年度における化粧品事業の売上高は、8,829百万円となりました。

<健康食品事業>

当連結会計年度における健康食品事業は、前連結会計年度と同様に健康食品市場の激しい競争状況下で厳しい販売状況を余儀なくされました。健康食品事業の柱として青汁を育成するため、諸々のプロモーション策に加え7月にリニューアルを行いました。この成果が具体的な売上高に反映するのは次期連結会計年度以降となります。

以上により、当連結会計年度における健康食品事業の売上高は120百万円となりました。

<機器類その他事業>

当連結会計年度における機器類その他は、超音波美容機器のアクアソニアとイオン導入器のイオニカルEXを軸として通信販売の会報誌を中心にプロモーションを行いました。売上高を増加させる結果には至りませんでした。

以上により、当連結会計年度における機器類その他の売上高は127百万円となりました。

<投資事業>

当連結会計年度における投資事業は、現状では売上高を計上する結果を出すには至っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税金等調整前当期純利益が、1,095百万円計上されたことに加え、売掛債権の回収により195百万円資金が増加した一方、法人税等の支払い、店舗出店及びシステム投資、並びに長期借入金の返済などにより資金が減少いたしました。以上により資金は前連結会計年度末より406百万円減少し、3,952百万円となりました。

当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により取得した資金は748百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が、1,095百万円計上されたことに加え、売掛債権の回収、仕入債務の減少によりそれぞれ195百万円、116百万円資金が増加した一方、法人税等の支払により806百万円資金が減少したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は392百万円となりました。これは主に、次期基幹システム構築に伴うシステム投資などの無形固定資産取得にかかる支出207百万円、新規店舗出店などに伴う固定資産の支出43百万円、定期預金への預入による支出138百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は780百万円となりました。これは主に配当の支払い433百万円及び長期借入金の返済362百万円によるものであります。

なお、当社は平成19年4月24日開催の第8回定時株主総会において、事業年度を1月31日から7月31日とする定款の一部変更を行いました。これに伴い、第9期は平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月決算となっております。このため、当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては前連結会計年度との比較を行っておりません。

2【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比 (%)
化粧品事業 (千円)	1,833,355	—
健康食品事業 (千円)	55,178	—
合計 (千円)	1,888,534	—

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 第9期は平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月決算となっております。このため、当連結会計年度の業績につきましては前連結会計年度との比較を行っておりません。

(2) 商品仕入実績

商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比 (%)
化粧品事業 (千円)	33,917	—
健康食品事業 (千円)	438	—
機器類その他事業 (千円)	84,317	—
合計 (千円)	118,674	—

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 第9期は平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月決算となっております。このため、当連結会計年度の業績につきましては前連結会計年度との比較を行っておりません。

(3) 販売実績

① 事業別販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比 (%)
化粧品事業 (千円)	8,829,659	—
健康食品事業 (千円)	120,515	—
機器類その他事業 (千円)	127,689	—
合計 (千円)	9,077,864	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期は平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月決算となっております。このため、当連結会計年度の業績につきましては前連結会計年度との比較を行っておりません。

② 経路別販売実績

販売経路別	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比 (%)
通信販売 (千円)	3,978,128	—
卸売販売 (千円)	2,760,611	—
対面型店舗販売 (千円)	2,339,124	—
合計 (千円)	9,077,864	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期は平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月決算となっております。このため、当連結会計年度の業績につきましては前連結会計年度との比較を行っておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱井田両国堂	2,608,611	13.8	1,656,261	18.2

3 【対処すべき課題】

当社グループは、次期会計期間より、新たな中期計画を基に事業を推進してまいります。新たな中期計画では、事業を今一度成長軌道に乗せることを目標としており、そのためには、「お客様の視点に立った製品、サービス提供の更なる徹底」、「メディカルプロダクト・サービス市場創出への挑戦」が重要施策と認識しております。

当社グループでは、これらの目標及び重要施策を実現・達成させるために、以下の項目が重要課題と認識しております。

① 社員教育の徹底

当社グループでは、グループの業容拡大に対応するため、人材の補強を常に図っておりますが、人材をまとめ、質の高い組織にしていくためには社員教育の徹底が最重要課題と認識しております。お客様の視点での製品開発、サービス提供の強化は、社員教育の徹底・充実が基盤となると認識し、教育グループが中心となり、全部署と連携し、社員教育の徹底を図ってまいりたいと考えております。

② ブランドの充実

当社グループでは、主力のドクターシーラボブランド、ラボラボブランド、ジェノマーブランドの他、日本市場における独占販売権を取得したdr. brandtをブランド展開しております。これらブランドのポートフォリオを強化・充実させることにより、多様化するお客様のニーズに対応する商材を提供できると同時に、成長マーケットへの展開も速やかに対応することができ、当社グループの成長の柱となるとともに、メディカルプロダクト・サービス市場創出へも寄与するものと認識しております。そのため、製品開発の強化、製品ラインの充実を図ってまいります。

③ 海外事業の質的充実

海外事業においては、ハワイ子会社と北米子会社の合併、韓国子会社の解散の決定と効率性を上げるための施策を講じてまいりました。こうしたリストラクチャリング施策が凡そ完了したため、来期からは効率性を原則とした拡大を図ってまいります。こうした海外事業の拡大は、当社グループの成長に欠かせない課題と認識しております。そのため地域特性に応じた販路政策、製品展開を強化し、海外事業全体での売上高の向上と黒字化を目指してまいります。また、新規地域への進出についても順次検討し、実行していく計画であります。

④ 内部統制の強化

当社グループは、内部統制の強化が、ステークホルダーからの信頼を得るための重要な施策と認識しております。そのためコンプライアンス運営委員会の運営、金融商品取引法対応へのプロジェクトチームの発足と活動など、内部統制の強化を鋭意推進しております。今後は、活動範囲を順次広げていき、社会から信頼される企業グループであり続けられるよう、活動の充実を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。投資判断は、以下の特別記載事項及び本書中の本項以外の記載事項を、慎重に検討したうえで、行われる必要があると考えられます。

なお、将来に関する事項の記載は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製商品の企画開発について

当社グループの取扱う製商品は、人が本来備えている「自然治癒力」に着目したスキンケア化粧品をルーツとしておりますが、平成11年2月の法人化以降、当社グループはメイキャップ化粧品、健康食品、美容機器へと取扱品目を拡大してまいりました。現在、製品の企画開発は、研究・開発部を中心に行われており、マーケティング部及び研究・開発部は市場マーケティング等を基に、製品の企画、仕様書等の作成、決定を行い、また商品に関しては、製造業者等から持込まれる提案商品の企画検討及び改良検討を行っております。

現在、当社グループの取扱う製商品は化粧品から健康食品、美容機器と多岐にわたっております。これら製商品の企画から開発、製商品化への期間につきましては、短いものは数ヶ月間ですが、長いものでは数年に渡ります。従いまして、新製商品の企画開発期間が当初の計画より長引くような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

わが国の化粧品市場はすでに飽和状態となっておりますものの、健康や自然成分に対する意識の高まりに伴い、敏感肌用化粧品及び肌にやさしい化粧品に対する需要は拡大しております。当社グループは設立以来、メディカルコスメ（注1）を標榜し、一般のお客様はもちろんのこと、敏感肌のお客様及び肌にやさしい化粧品を望まれるお客様に対して当社グループ製商品の良さを訴求し、業績を拡大してまいりましたが、新規参入業者が今後も増え続けることが予想されます。従いまして、類似商品の登場等により当社グループ製商品の競争力が相対的に低下するような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注1）メディカルコスメとは

メディカルコスメとは、当社グループの登録商標ですが、雑誌等のマスコミで紹介される際には「国内および海外の皮膚科医・皮膚科学に携わる専門医自身、もしくはその協力者により開発された製品」と定義され、同義として「ドクターズコスメ」と紹介される場合もあります。大半は敏感肌に悩むユーザーを対象に開発されていることから、訴求内容としては、肌にやさしい低刺激性を謳っており、一般的には敏感肌向け化粧品及び肌にやさしい化粧品といえます。一方、当社グループは、もう一步踏み込んだ形で定義付けを行っており、医療現場で治療と治療の間等にも使用されているコスメということを意識しております。

(2) 製品の製造委託について

当社グループは、平成16年12月に自社分工場という形で群馬県館林市に工場を確保致しましたが、既存製品の製造については、外部への製造委託を継続しております。また、一部製品については製造委託先から更に再委託先に製造が委託されており、その場合には、当社グループ、製造委託先、製造再委託先との三社間契約を締結しております。

さらに、当社グループは、製商品の品質維持向上のために、製造委託先及び製造再委託先に対しましては、化粧品に関するGMP (Good Manufacturing Practice) (注2) に準じた製造管理、品質管理を徹底させるため、当社グループ研究・開発部が取引先評価表及びGMPチェックリストを基に訪問調査を実施し、品質の維持に努めております。

当社グループはこのように製造委託先、製造再委託先の管理には万全を期すと同時に、自社分工場の確保、平成17年4月1日以降の製造販売業取得により、リスクの低減を図っておりますが、万が一、製品の製造委託先もしくは製造再委託先との急な契約の解消や天災等による生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、当社グループ製品の円滑な供給に支障を来すことが考えられ、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注2) GMPとは

製造管理及び品質管理規則を「Good Manufacturing Practice」、略して「GMP」といいます。安心して使用することのできる品質のよい医薬品、医薬部外品、医療用具、化粧品などを供給するために、製造時の管理、遵守事項を定めたものです。

昭和49年に厚生省薬務局長通知として医薬品に関するGMPが作成され、昭和55年に厚生省令として交付されました。当時は遵守事項としての自主管理項目でしたが、平成6年、省令が改正され、「製造所のGMP体制が整っていること」が「製造業の許可を取得するための必要要件」になりました。なお、医薬部外品の一部に関して、平成11年3月12日付厚生省告示第33号により、医薬品と同じようにGMPが許可の要件になりました。また、現在、化粧品に関しては、製造管理、輸入管理、品質管理は許可要件ではありません。

(3) 法的規制について

当社グループにおいては、以下の法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一これらに抵触することがあった場合には行政処分の対象になることがあり、その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

①薬事法

本法は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行うとともに、医療上、特にその必要性が高い医薬品及び医療機器の開発促進のために必要な措置を講ずることにより、保健衛生の向上を図ることを目的とするものであります。

当社グループ製商品は、本法により医薬部外品については承認を受けており、化粧品については全成分表示等が義務付けられております。

②保健機能食品制度

平成13年4月1日に「食品衛生法」及び「栄養改善法」に基づき、保健機能食品制度が創設されました。本制度は消費者が安心して食生活の状況に応じた食品の選択ができるよう、適切な情報提供をするために創設されたものであります。

いわゆる健康食品のうち、国が安全性や有効性等を考慮して設定した規格基準等を満たした食品は保健機能食品と称されます。保健機能食品以外の食品については、保険機能食品と紛らわしい名称、栄養成分の機能及び特定の保健の目的が期待できる旨の表示が禁止されました。また、平成17年2月1日に施行された健康食品に係る制度の見直しにより、より食薬区分が厳密に分けられるようになりました。

当社グループは健康食品の販売を行っており、本法による規制を受けるものであります。

③特定商取引に関する法律

本法は、特定取引（訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引並びに業務提供誘引販売取引をいう）の公正化を図ることで、消費者の保護を目的とするものであり、クーリング・オフ等の遵守規制を受けております。

当社グループは製商品を販売するにあたり、通信販売を主要な販売経路としており、本法による規制を受けるものであります。

④不当景品類及び不当表示防止法

本法は、不当な景品付き販売や不当表示を規制の対象としております。景品類とはお客様を誘引する手段として直接的・間接的を問わず、事業者が自己の商品、役務の取引に付随して相手方に供給する物品、金銭、その他の経済上の利益であって、公正取引委員会が指定するものであります。

当社グループは営業戦略の一環として、お客様に対し無料サンプルの配布、ポイント制によるプレゼントの贈呈を行っており、本法による規制を受けるものであります。

また、当社グループの販売促進活動の一環として「広告」による宣伝は反響の大きい有効な手段であります。広告は消費者に対し、当社及び当社グループの製商品の情報を提供するとともに当社グループの製商品をお使いいただく契機となることから、広告が伝える情報の内容は正確かつ消費者にとって理解しやすいものでなければなりません。

そのため、当社グループの広告は不実の内容や誇大な表現を排除し、不当景品類及び不当表示防止法第4条に違反しないよう十分に留意しており、当社グループマーケティング部におきまして、定期的に東京都福祉保健局健康案全室薬事監視課に、当社グループの広告宣伝媒体について相談を行い、不備の有無について十分な指導を仰いでおります。

(4) 海外における事業展開について

当社グループは、事業拡大戦略の一環として、平成15年11月に米国ハワイ州に「Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.」を、平成15年11月に香港に「Dr.Ci:Labo Company Limited」を、平成16年5月に台湾に「喜萊博股份有限公司（台湾施麗寶股份有限公司より社名変更をしています）」を、平成17年1月に米国ニューヨーク州に「Ci:Labo USA, Inc.」を、平成17年4月に韓国に「DR. CI: LABO KOREA」を設立して海外における事業展開を行っております。進出にあたっては、現地の市場動向や関連法令の有無・内容等に関する調査を行い、慎重な判断を行っておりますが、今後、予期しない法規制の変更、政情不安、労働問題、インフラ障害、テロ等による社会的混乱等のリスクが存在します。また、急速に出店が拡大した場合若しくは当初の計画通りに事業展開が進まなかった場合等には当社連結業績に影響を与える可能性があります。

(5) 商標権について

製商品に使用する商標につきましては、事前の先願登録調査で類似のものが存在しないことを確認して商標出願しておりますが、この出願商標の審査を待たずに先行して「使用」を開始するのが実情であり、また、他社による商標の出願から公開までには約半年程かかるため、企画が進んでいる最中に商標権侵害といった事態が生じる可能性があります。

(6) 顧客情報管理について

現在、当社グループの主力の販売形態は通信販売であるため、多数の個人情報を保有しております。これら当社グループが知り得た会員情報等については、コールセンター、店舗、ホームページサービス利用のお客様等の個人情報を格納するサーバに厳格にアクセス制限をかけた上で、社内ネットワークとも物理的に隔離することにより、社員といえども関係者以外はアクセスできないようにしております。

さらに、個人情報保護法の施行に対応して社員教育の徹底他、万全の体制を敷いております。しかしながら、何らかの原因によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループに対する損害賠償請求の提起、信用失墜等が生じることにより、事業に影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「本当のスキンケアとは何か」を考え、肌が本来持っている力を高めることに着目して開発を行っております。毎日使うものだからこそ、安心してご使用していただける成分を選び、

- ① シンプルであること
- ② 肌にやさしい成分であること
- ③ 肌のメカニズムを見つめること

の3本の基本理念に基づいて行っております。

また、顧客からのニーズに的確に応えるべく、お客様アンケート、社内アンケート、インターネット、雑誌、化粧品売り場等の調査を基に、商品の企画及び仕様書の作成、また委託業者から持ち込まれる提案商品の企画検討及び改良検討を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は48,361千円であります。

当社グループの具体的な研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1)化粧品事業

「アクアコラーゲンゲルスーパーモイスチャー」をはじめ、スキンケア化粧品を中心に開発を行っております。現在、ブランドとしてシーラボ、ジェノマー及びラボラボの3ブランドがあり、それぞれ年齢層に合わせより効果的なスキンケア製品の提供を目指しております。

製品カテゴリーとしては「アクアコラーゲンゲルスーパーモイスチャー」をはじめとする肌トラブルに悩む全ての人のためのベーシックラインとブライトニング、アクネ、アンチエイジングのケアを目指したスペシャルケア製品カテゴリーがあります。

第9期の主な新製品としては、シーラボブランドでは、アクアコラーゲンモイストローションや3Dディープボトリウムプレミアムリフトなどを上市するとともに、コンパクトファンデーションのリニューアルを行いました。ラボラボブランドでは、スーパー毛穴クレンジングを上市致しました。ジェノマーブランドでは、UVプロテクターを上市しております。

第10期においては、アクアインダームディーエヌエッセンスといった大型製品を上市する計画であるとともに、既存製品のリニューアルなどを行う計画であります。

(2)健康食品事業

第9期においては、ザクロゲンEXなどの既存製品の改良を中心に開発を行いました。

第10期においては、既存製品の改良等を行っていく計画であります。

(3)機器類その他事業

第9期においては、機器類の改良を行いました。

第10期においても、同様に機器類の改良を行ってまいります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財務状態の分析

(資産)

流動資産は、長期借入金の返済などから、現金及び預金が前連結会計年度末より268百万円減少したことが主因となり、8,240百万円（前連結会計年度末比495百万円減）となりました。固定資産は、保有資産の使用目的変更により、有形固定資産から投資その他の資産へ振替を行ったことにより、有形固定資産が404百万円（同1,652百万円減）となると同時に、投資その他の資産が2,266百万円（同1,542百万円増）となりました。また、無形固定資産は基幹システムの構築などにより、948百万円（同99百万円増）となりました。

以上により、資産合計額は、11,860百万円（同505百万円減）となりました。

(負債)

流動負債は、1年以内返済長期借入金が、前連結会計年度末より250百万円増加した一方、当連結会計年度が平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月決算となったため、未払法人税が前連結会計年度末より326百万円減少いたしました。以上を主因とし、流動負債は3,036百万円（前連結会計年度末比4百万円増）となりました。固定負債は、長期借入金の返済と1年以内返済長期借入金への振替により、前連結会計年度末より612百万円減少したことを主因として、187百万円（同607百万円減）となりました。

以上により、負債合計額は、3,224百万円（同602百万円減）となりました。

(純資産)

ストックオプションの行使により、資本金と資本準備金が、それぞれ前連結会計年度末より7百万円増加いたしました。また、剰余金の処分により配当を439百万円行った一方、当期純利益の計上により利益剰余金が前連結会計年度末より124百万円増加し、6,569百万円となりました。

以上により、純資産合計額は、8,636百万円（前連結会計年度末比97百万円増）となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

売上高に関しては、国内においては主力製品のアクアカラーゲングルスーパーモイスチャーが引き続き好調を維持し、期間限定で発売したアクアカラーゲングルアロエも好調に推移いたしました。また、新製品の発売やコンパクトファンデーションといった既存製品のリニューアルを行い、順調に売上高を伸ばすことが出来ました。また対面型店舗においては、ジェノマーブランドが好調に売上を伸ばし、今後の伸長に期待ができる結果を出すことができました。海外においては、引き続き台湾は好調に推移したものの、ハワイ、香港においては収益性を重視し、リストラクチャリングを推進したため、売上の伸長は限定的となりました。以上により、売上高は9,077百万円となりました。営業利益は、広告宣伝費、販売促進費の効率的な支出と、コールセンターの効率性向上などにより販売費及び一般管理を抑制することができたため、1,161百万円となりました。なお、第9期は平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月決算となっております。このため、当連結会計年度の業績につきましては前連結会計年度との比較を行っておりません。

(営業外損益と経常利益)

国内における金利の上昇や、海外子会社における高金利を背景とした受取利息を中心に営業外収益を11百万円計上した一方、長期借入金の支払利息の計上を中心として、営業外費用を25百万円計上いたしました。以上により、経常利益は、1,147百万円、売上高比率12.6%となりました。

(特別損益)

特別損益は、韓国子会社を清算する方針を決議したため、それに伴う固定資産の除却損及び棚卸資産の評価損を計上したことが主因となり、特別損失を52百万円計上いたしました。

(当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,095百万円となりました。ここから税金費用531百万円(法人税、住民税及び事業税482百万円と法人税等調整額49百万円の合計額)を控除した当期純利益は、563百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、113,509千円となっております。その主なものは、販売の強化・効率化にかかるシステム増強に伴う投資 56,971千円及び国内対面型店舗の出店・リニューアルにかかる設備投資 33,441千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年7月31日現在における各事業所の主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具 器具備品 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設 及び販売業務 施設	43,428	434	—	—	73,512	117,375	150(19)
配送センター (埼玉県川口市)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	商品 保管倉庫	19,193	—	—	—	9,722	28,915	4(21)
ドクターシーラボ銀 座本店 (東京都中央区) (自社対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	10,108	—	—	—	5,150	15,259	5
ドクターシーラボ横 浜店 (横浜市西区) (自社対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	1,449	—	—	—	848	2,298	4
ドクターシーラボ新 札幌店(札幌市厚別 区)(自社対面型店 舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	2,430	—	—	—	5,385	7,816	4
ドクターシーラボ柏 の薬店(千葉県柏 市)(自社対面型店 舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	—	—	—	—	10,809	10,809	1
ドクターシーラボら らばーと横浜店(千 葉県柏市)(自社対 面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	3,932	—	—	—	9,985	13,917	3
対面型店舗103店 (東京都新宿区他) (百貨店内対面型店 舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	2,591	—	—	—	162,461	165,053	295(2)

- (注) 1. 投下資本の額は帳簿価額で表示しております。なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、()は外数で臨時雇用者数の年間平均人数を記載しております。
3. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ (所有権移転外ファイナン ス・リース)	21	3~9	20,908	85,791
ソフトウェア (所有権移転外ファイナン ス・リース)	7	3~5	7,822	36,201

4. 上記の他、投資用不動産として(建物282,301千円、構築物3,036千円、工具器具備品684千円、土地1,315,697千円、所在地神奈川県厚木市、面積10,665.06㎡)があります。

(2) 子会社

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
				建物 (千円)	工具器具備 品 (千円)	合計 (千円)	
Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.	(HAWAII, USA)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設 及び販売業務 施設	3,052	675	3,727	3(2)
Dr.Ci:Labo Company Limited (施麗宝有限公司)	(CAUSEWAYBAY, HONGKONG)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設 及び販売業務 施設	10,108	4,707	14,816	27(1)
喜葉博股份有限公司	(TAIPEI, TAIWAN)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設 及び販売業務 施設	—	6,660	6,660	45
DR. CI : LABO KOREA	(SEOUL, KOREA)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設 及び販売業務 施設	—	—	—	7
CI : LABO USA, INC.	(NEW YORK, USA)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設 及び販売業務 施設	—	5,699	5,699	8
株式会社エムディサイエ ンス	(東京都渋谷区)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設 及び販売業務 施設	—	708	708	—

- (注) 1. 投下資本の額は帳簿価額で表示しております。なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。
2. 上記建物は全て貸借中のものです。
3. 従業員は就業人員であり、()は外数で臨時雇用者数の年間平均人数を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社ドク ターシーラボ 本社	東京都渋谷区	通信販売 対面型店舗販売 卸販売	設備投資・シ ステムの増強	480,654	334,654	自己資金	平成16年10月	平成20年1月
株式会社ドク ターシーラボ 本社	東京都渋谷区	通信販売	WEBシステ ムの増強	150,000	—	自己資金	平成19年5月	平成20年1月
株式会社ドク ターシーラボ 対面型店舗 (百貨店、ショ ッピングセンタ ー内)	全国主要都市 17店舗	対面型店舗	建物・器具備 品	85,000	—	自己資金	平成19年8月	平成20年中

(2) 重要な設備の除却等

平成19年7月31日現在、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	982,400
計	982,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年10月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	277,988	277,996	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	277,988	277,996	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 (平成13年1月25日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）4	800	800
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）4	1,000	1,000
新株予約権の行使期間	自 平成13年3月1日 至 平成22年12月15日	自 平成13年3月1日 至 平成22年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,000 資本組入額 625	発行価格 1,000 資本組入額 625
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り捨てることとします。

調整後発行株式数 = 調整前発行株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

- イ. 被付与者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
- ロ. 被付与者は、新株引受権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合及び使用人が定年により退職した場合は行使できるものとする。
- ハ. 被付与者が死亡した場合は、その相続人が新株引受権を行使することができる。
- ニ. 新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
4. 平成14年5月20日付の1株を20株にする株式分割および平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株引受権の目的となる株式の数および行使時の払込金額が調整されております。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年7月30日臨時株主総会特別決議に基づき平成14年7月31日発行)

	事業年度末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	372	372
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	1,488	1,488
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	13,500	13,500
新株予約権の行使期間	自平成16年8月1日 至平成22年7月31日	自平成16年8月1日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,500 資本組入額 6,750	発行価格 13,500 資本組入額 6,750
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り捨てることとします。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

- イ. 被付与者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
- ロ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または社外協力者（顧問）であることを要する。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合は行使できるものとする。
- ハ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は直ちに当社に返還されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の継承及び行使を認めた場合はこの限りではない。
- ニ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

4. 平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数および行使時の払込金額が調整されております。

（平成15年4月28日定時株主総会特別決議に基づき平成16年1月22日発行）

	事業年度末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	169	164
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	676	656
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	96,750	96,750
新株予約権の行使期間	自平成19年1月16日 至平成23年4月28日	自平成19年1月16日 至平成23年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 96,750 資本組入額 48,375	発行価格 96,750 資本組入額 48,375
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げ

ることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

- イ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとする。
 - ロ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は直ちに当社に返還されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の承継及び行使を認めた場合はこの限りではない。
 - ハ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
4. 平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数および行使時の払込金額が調整されております。

(平成17年4月26日定時株主総会特別決議に基づき平成17年8月9日発行)

	事業年度末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	520	477
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	520	477
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180,443	180,443
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月9日 至 平成25年4月26日	自 平成20年8月9日 至 平成25年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180,443 資本組入額 90,222	発行価格 180,443 資本組入額 90,222
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端株は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

- イ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとする。

ロ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は直ちに当社に返還されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の承継及び行使を認めた場合はこの限りではない。

ハ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(平成17年4月26日定時株主総会特別決議に基づき平成18年4月4日発行)

	事業年度末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	178,548	178,548
新株予約権の行使期間	自平成21年4月4日 至平成25年4月26日	自平成21年4月4日 至平成25年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 178,548 資本組入額 89,274	発行価格 178,548 資本組入額 89,274
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端株は切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

イ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとする。

ロ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の承継及び行使を認めた場合はこの限りではない。

ハ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年5月20日 (注) 1	58,330	61,400	—	153,500	—	63,700
平成15年3月26日 (注) 2	6,000	67,400	943,500	1,097,000	1,511,700	1,575,400
平成15年3月～ 平成15年11月 (注) 3	800	68,200	2,000	1,099,000	1,200	1,576,600
平成16年8月 (注) 4	996	69,196	6,723	1,105,723	6,723	1,583,323
平成16年9月21日 (注) 5	204,600	273,796	—	1,105,723	—	1,583,323
平成16年9月～ 平成17年1月 (注) 4	1,116	274,912	7,533	1,113,256	7,533	1,590,856
平成17年2月～ 平成18年1月 (注) 4	1,344	276,256	9,072	1,122,328	9,072	1,599,928
平成18年2月～ 平成19年1月 (注) 4, 6	1,512	277,768	16,033	1,138,361	16,033	1,615,961
平成19年2月～ 平成19年7月 (注) 4, 6	220	277,988	7,479	1,145,840	7,479	1,623,440

(注) 1. 株式分割 (1 : 20)

2. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 440,000円

資本組入額 157,250円

払込金総額 2,455,200千円

3. 新株引受権の権利行使による増加

4. 第1回新株予約権の権利行使による増加

5. 株式分割 (1 : 4)

6. 第2回新株予約権の権利行使による増加

7. 平成19年8月1日から平成19年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が8株、資本金、資本準備金がそれぞれ387千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年7月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	28	105	33	12	44,922	45,130	—
所有株式数(株)	—	7,078	1,880	79,523	1,282	17	188,208	277,988	—
所有株式数の割合(%)	—	2.55	0.68	28.61	0.46	0.01	67.70	100.0	—

- (注) 1. 自己株式3,198株は、「個人その他」に含めて記載しております。
2. 「その他法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
城野 親徳	東京都渋谷区	79,000	28.41
有限会社 城貴	東京都渋谷区広尾1-1-7-1201	78,500	28.23
石原 智美	東京都渋谷区	6,000	2.15
城野 智子	東京都渋谷区	4,000	1.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,624	0.58
湯川 美枝子	東京都西多摩郡日の出町	1,580	0.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	961	0.34
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内1-4-5	822	0.29
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内1-11-1	725	0.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	624	0.22
計	—	173,836	62.53

- (注) 当社の自己株式(3,198株)は、議決権がないため上記の表には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,198	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 274,790	274,790	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	277,988	—	—
総株主の議決権	—	274,790	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が32株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数32個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドクターシーラボ	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	3,198	—	3,198	1.15
計	—	3,198	—	3,198	1.15

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権は、商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号）第19条第1項の規定により新株予約権とみなされる新株引受権を含み、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）により改正される以前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成13年1月25日開催の臨時株主総会において特別決議されたもの、及び同法により改正された商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づいて平成14年7月30日開催の臨時株主総会特別決議に基づき平成14年7月31日に発行されたもの、平成15年4月28日開催の定時株主総会特別決議に基づき平成16年1月22日に発行されたもの及び平成17年4月26日開催の定時株主総会特別決議に基づき平成17年8月9日に発行されたもの並びに平成17年4月26日開催の定時株主総会特別決議に基づき平成18年4月4日に発行されたものであります。新株予約権の内容は以下の通りであります。

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるストックオプション制度の状況

決議年月日	平成13年1月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度の状況
（平成14年7月30日臨時株主総会特別決議に基づき平成14年7月31日発行）

決議年月日	平成14年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役1名 従業員4名 顧問1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成15年4月28日定時株主総会特別決議に基づき平成16年1月22日発行)

決議年月日	平成15年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名 従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成17年4月26日定時株主総会特別決議に基づき平成17年8月9日発行)

決議年月日	平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名 従業員56名 顧問3名 子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成17年4月26日定時株主総会特別決議に基づき平成18年4月4日発行)

決議年月日	平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,198	—	3,198	—

3 【配当政策】

当社は、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えた内部留保の充実が現時点における重要事項と考えております。同時に株主の皆様に対する利益還元についても、経営上の重要政策の一つとして認識しておりますことから、中期的には配当性向30%前後を目指して利益還元していきたいと考えております。今後、財政状態及び業績動向に応じた利益配分政策を実施することにより、株主の期待に応えることを基本方針と致します。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり600円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は31.3%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えるために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成19年10月24日	164,874	600

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成19年7月
最高（円）	—	748,000	253,000 ※1 915,000 ※2 209,000	264,000 ※3 274,000	199,000	175,000
最低（円）	—	302,000	190,000 ※1 341,000 ※2 138,000	148,000 ※3 205,000	155,000	162,000

(注) 1. 最高・最低株価は、平成17年2月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成16年12月13日より平成17年2月21日まではジャスダック証券取引所におけるものであります。また、平成16年12月12日以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、平成15年3月26日付をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

2. 第6期の最高・最低株価のうち、日本証券業協会の公表のものにつきましては、株式分割による権利落前の最高・最低株価を※1、権利落後の最高・最低株価を※2として表示しております。

3. 第7期の最高・最低株価のうち、※3につきましては、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

4. 第9期は、決算期変更により平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高（円）	170,000	169,000	166,000	168,000	175,000	173,000
最低（円）	162,000	162,000	163,000	164,000	167,000	167,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		石原 智美	昭和41年9月7日生	平成2年12月 株式会社アングル・エフ入社 平成7年2月 有限会社東京医療レーザー研 究所（現株式会社シーズ・ラ ボ）入社 平成11年2月 当社取締役営業部長 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役社長兼マーケ ティング副本部長 平成17年9月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	6,000
取締役会長		城野 親徳	昭和38年5月5日生	昭和63年4月 済生会中央病院一般外科勤務 平成2年4月 大城クリニック日本医用レー ザー研究所勤務 平成6年12月 シロノクリニック開業 院長 (現任) 平成11年2月 当社設立 取締役会長 平成13年2月 医療法人社団貴翠会（現医療 法人社団シーズ・メディカ ル）理事長（現任） 平成14年9月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役会長 平成15年10月 Dr.Ci:Labo hawaii, Inc. 代表 取締役社長 平成15年11月 Dr.Ci:Labo Company Limited 取締役（現任） 平成16年5月 台湾施麗實股份有限公司（現 喜萊博股份有限公司）取締役 (現任) 平成17年1月 Dr.Ci:Labo USA, Inc. 代表取 締役社長 平成17年4月 当社取締役会長兼マーケティ ング本部長 平成17年4月 株式会社シーインベストメン ト代表取締役社長（現任） 平成17年9月 当社取締役会長（現任）	(注) 3	79,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		佐藤 忠昭	昭和20年8月15日生	昭和44年5月 住友商事株式会社入社 平成9年10月 住商リテイルストアーズ株式会社（現住商ドラッグストアーズ株式会社）出向 同社常務取締役 平成11年5月 同社専務取締役 平成12年2月 同社代表取締役 平成13年12月 株式会社マミーマート出向 同社取締役財務部長 平成14年7月 当社入社取締役経理部長 平成14年9月 当社常務取締役経理部長 平成15年4月 当社常務取締役経理部長兼情報システム部長 平成15年5月 当社常務取締役管理本部長兼管理部長 平成15年10月 当社常務取締役管理本部長兼管理部長兼商品部長 平成15年10月 Dr.Ci:Labo Hawaii Inc. 取締役（現任） 平成15年11月 Dr.Ci:Labo Company Limited 代表取締役社長（現任） 平成15年12月 当社常務取締役管理本部長兼管理部長 平成16年3月 当社常務取締役管理部長 平成16年5月 台湾施麗寶股份有限公司（現喜萊博股份有限公司）代表取締役社長（現任） 平成17年4月 当社常務取締役管理本部長兼管理部長 平成17年9月 当社常務取締役管理部長 平成18年10月 DR. CI:LABO KOREA代表取締役社長（現任） 平成19年2月 当社常務取締役総務人事部長 平成19年5月 当社常務取締役（現任） 平成19年7月 Ci:Labo USA, Inc. 代表取締役社長（現任）	(注) 3	100
取締役	営業部長	中村 一雄	昭和23年7月9日生	昭和46年5月 ミヤナガ販売株式会社入社 昭和61年8月 L.V.M.H. グループ グラン株式会社入社 昭和61年10月 同社大阪営業所所長 昭和63年4月 同社東日本地区部長 平成8年1月 同社営業統括部長 平成13年12月 当社入社 平成14年9月 当社営業部長 平成17年4月 当社執行役員営業部長 平成19年4月 当社取締役営業部長（現任）	(注) 3	93

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	通信販売事業部長 兼 ダイレクト推進部長	神戸 聡	昭和44年8月15日生	平成4年4月 株式会社大広入社 平成14年8月 当社入社 平成14年9月 当社マーケティング部副部長 平成16年3月 当社戦略マーケティング部長 平成17年4月 当社経営企画室長 平成17年9月 当社執行役員通信販売事業部長 平成18年12月 当社執行役員通信販売事業部長兼ダイレクト推進部長 平成19年4月 当社取締役通信販売事業部長兼ダイレクト推進部長（現任）	(注) 3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		岩田 允孝	昭和18年11月9日生	昭和41年4月 千代田生命保険相互会社（現 エイアイジースター生命保険 株式会社）入社 平成5年4月 同社資金債券部長 平成7年4月 株式会社千代田投資顧問常務 取締役 平成11年4月 同社取締役社長 平成13年11月 当社監査役（現任）	(注) 4	40
監査役		荻原 紀男	昭和33年1月7日生	昭和58年10月 アーサーヤング公認会計士共 同事務所入所 昭和63年8月 朝日監査法人（現あずさ監査 法人）入所 平成8年2月 荻原公認会計士事務所開業 平成12年1月 株式会社豆蔵 取締役 平成14年4月 当社取締役 平成15年2月 株式会社豆蔵（現株式会社豆 蔵OSホールディングス） 代表取締役社長（現任） 平成15年3月 税理士法人プログレス開業 （現任） 平成16年4月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役		山田 勝重	昭和24年12月19日生	昭和53年4月 第一東京弁護士会入会、弁護 士登録 昭和53年4月 蘇木・新明・土屋・下山田・ 長内・法律事務所勤務 昭和56年2月 ミラーモンゴメリー蘇木法律 事務所（ニューヨーク）勤務 昭和56年7月 山田法律特許事務所パートナ ー（現任） 昭和56年7月 東京弁護士会に登録換 平成2年6月 株式会社ミツウロコ 非常勤 監査役（現任） 平成15年6月 株式会社ジェーシー・コムサ 非常勤監査役（現任） 平成16年4月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計						85,245

- (注) 1. 監査役岩田允孝、山田勝重は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のための制度として、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、財務部長 小杉裕之です。
3. 平成19年10月24日開催の第9回定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成17年4月26日開催の第6回定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年10月24日開催の第5回定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

上場企業である当社グループは、社会の公器的存在として多くの利害関係者を有する経済主体であると考えており、コーポレート・ガバナンスをこれらの利害関係者の利害調整をしながら適正な企業経営を行うために日々の業務執行を監視し、牽制する機能として考えております。そのため経営上の組織体制や仕組みを整備し、取締役会の充実、内部監査の強化等必要な施策を実施していくことを重要な課題のひとつと考えております。また、経営の透明性の向上を図るために、株主・投資家の皆様に対しましてはIR活動を積極的に進めることとしており、開かれた参加しやすい株主総会の運営を目指し、株主の皆様との情報交換に努めてまいりの方針であります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

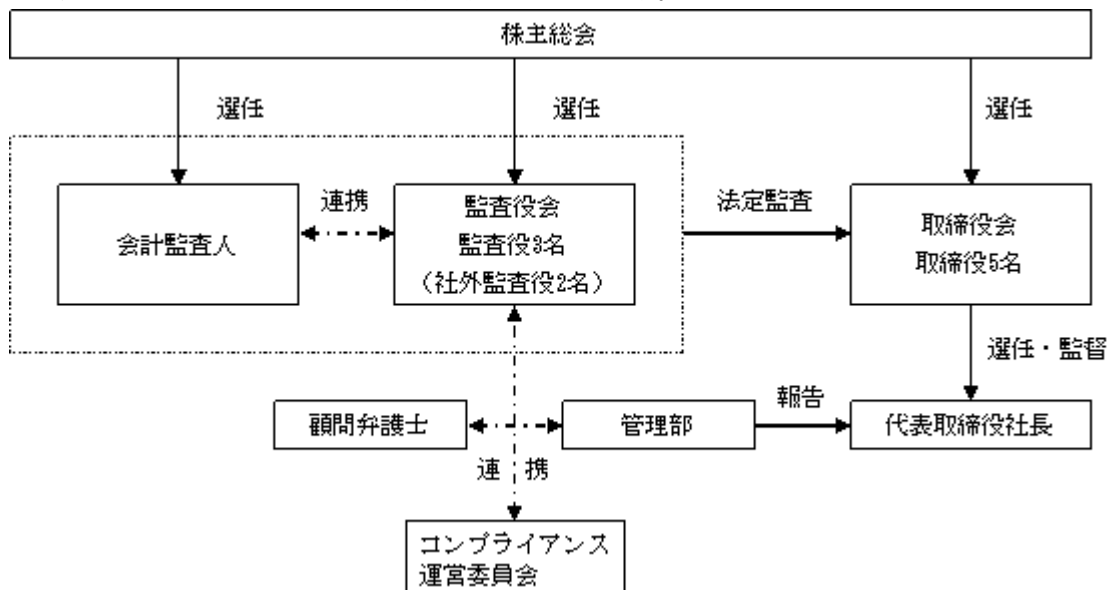
① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度採用会社であります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関連した各組織または個人の現状、構成、運用状況及び機能については、取締役5名による取締役会を原則毎月1回開催し、経営の意思決定機関として全取締役により実施しており、月次ベースでの現在の業務進捗状況の報告と今後の取り組み方針について報告を行っております。また、取締役会の意思決定事項を迅速に執行する体制を整えることを目的とし、執行役員制度を採用しております。

その他の会議体として、取締役・執行役員で構成する経営会議を設置して、毎週1回開催し、社長からの諮問事項、取締役会に報告された月次報告に基づき具体的対応策等について討議を行っております。監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成しており原則毎月1回開催しておりますが、必要に応じて、随時開催しております。同時に監査の充実のため、会計監査人と情報を共有すべく相互連携を図っております。また、監査役は取締役会及び経営会議等重要な会議にも出席し、意思決定の過程及び業務の執行の把握に努めるとともに必要な報告を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役は選任しておりません。社外監査役2名に関して、当社グループと利害関係はありません。

③ 内部監査の状況

内部監査は、管理部内部統制グループのスタッフ3名で行っており、組織間の内部牽制が機能しているか適時監査を行うと同時に業務に関する改善事項をまとめ、提出された改善指摘事項回答書に記載された内容について、約1ヵ月後に事後チェックを行い、社長とのミーティングの場で報告を行っております。改善されていない場合は、継続的に改善を確認しております。同時に、コンプライアンス運営委員会を設置し、個人情報の保護や法令遵守が適切に行われる業務ルールや業務フローとなっているか、またそのルールやフローに則り実務がなされているかを適時チェックし、管理部内部統制グループと連携することで、チェック機能向上を図っております。

その他、弁護士、会計監査人により適宜、助言及び指導等を受けております。

④ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査に監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数
指定社員 業務執行社員 小川陽一郎（継続監査年数4年）
指定社員 業務執行社員 北方宏樹（継続監査年数7年）
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士3名、会計士補3名、その他1名

(3) リスク管理体制の整備状況

- ・社内ルールの整備、業務フローの整備を図り、その執行が適切に行われているかチェックする機能としてコンプライアンス運営委員会を設置し、適宜、業務チェックを行い、法令遵守精神が社内に浸透するべく活動を行っております。
- ・個人情報保護を徹底するため、社内研修を定期的に行い、個人情報保護に対する社内意識の向上を図ってまいりました。

(4) 役員報酬及び監査報酬の内容

- ・役員報酬の内容
取締役の年間報酬総額 38,000千円
監査役の年間報酬総額 7,740千円

・監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬	12,500千円
上記以外の報酬	2,262千円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

① 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

② 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5条の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第8期事業年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第9期事業年度（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成19年4月24日開催の第8期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を1月31日から7月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び第9期事業年度は、平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月間となっております。

2. 決算期変更について

平成19年4月24日開催の第8回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を1月31日から7月31日に変更いたしました。

3. 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）の連結財務諸表及び第8期事業年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の連結財務諸表及び第9期事業年度（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		4,358,647		4,090,048	
2. 売掛金		2,417,419		2,224,553	
3. たな卸資産		1,547,840		1,560,104	
4. 関係会社短期貸付金		60,000		60,000	
5. 前払費用		75,962		70,495	
6. 繰延税金資産		284,794		234,372	
7. その他		18,017		31,323	
貸倒引当金		△26,799		△30,288	
流動資産合計		8,735,882	70.6	8,240,608	69.5
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		498,185		179,769	
減価償却累計額		107,499	390,686	82,089	97,679
2. 構築物		5,712		—	
減価償却累計額		2,339	3,373	—	—
3. 車輛運搬具		5,328		5,328	
減価償却累計額		4,810	517	4,893	434
4. 工具器具備品		704,875		711,592	
減価償却累計額		359,833	345,042	405,308	306,283
5. 土地			1,315,697		—
6. 建設仮勘定			1,689		—
有形固定資産合計			2,057,006		404,397
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			663,663		590,717
2. ソフトウェア仮勘定			162,712		334,654
3. 商標権			22,259		22,895
4. その他			332		311
無形固定資産合計			848,967	6.9	948,578
					8.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券			354,959		254,557
2. 関係会社株式			5,000		5,000
3. 長期前払費用			85,112		75,532
4. 敷金差入保証金			242,178		245,353
5. 繰延税金資産			33,518		80,451
6. 投資用不動産			—		1,653,289
減価償却累計額			—		51,569
7. その他			3,274		4,365
投資その他の資産合計			724,042	5.9	2,266,980
固定資産合計			3,630,016	29.4	3,619,956
資産合計			12,365,898	100.0	11,860,565
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金			307,841		430,839
2. 一年内返済予定長期借入金			724,000		974,000
3. 未払金			821,114		841,499
4. 未払法人税等			826,801		500,279
5. 未払消費税等			109,192		22,600
6. 前受金			34,477		18,600
7. 預り金			22,672		33,165
8. 賞与引当金			23,817		30,114
9. ポイントサービス引当金			131,293		144,558
10. 繰延税金負債			48		50
11. その他			31,096		40,896
流動負債合計			3,032,356	24.5	3,036,604

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 長期借入金		776,000		164,000	
2. 繰延税金負債		—		5,461	
3. 退職給付引当金		9,882		13,963	
4. その他		9,062		4,345	
固定負債合計		794,944	6.5	187,770	1.6
負債合計		3,827,301	31.0	3,224,375	27.2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		1,138,361	9.2	1,145,840	9.7
2. 資本剰余金		1,615,961	13.1	1,623,440	13.7
3. 利益剰余金		6,444,979	52.1	6,569,023	55.4
4. 自己株式		△648,554	△5.3	△648,554	△5.5
株主資本合計		8,550,748	69.1	8,689,750	73.3
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		△23,433	△0.2	△82,404	△0.7
2. 為替換算調整勘定		11,282	0.1	28,844	0.2
評価・換算差額等合計		△12,151	△0.1	△53,560	△0.5
純資産合計		8,538,597	69.0	8,636,190	72.8
負債純資産合計		12,365,898	100.0	11,860,565	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			18,837,248	100.0	9,077,864	100.0	
II 売上原価			3,613,113	19.2	1,743,926	19.2	
売上総利益			15,224,135	80.8	7,333,938	80.8	
III 販売費及び一般管理費	※1,2		12,370,961	65.7	6,172,164	68.0	
営業利益			2,853,173	15.1	1,161,773	12.8	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		2,316			5,486		
2. 受取配当金		914			472		
3. 為替差益		18,883			—		
4. 受取百貨店作業協力金		5,394			3,219		
5. 商品破損受取賠償金		605			220		
6. その他		11,575	39,690	0.2	1,955	11,355	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		16,462			8,314		
2. 為替差損		—			2,992		
3. 支払手数料		7,120			2,000		
4. 投資事業組合損失		3,422			1,302		
5. 減価償却費		—			7,538		
6. その他		2,687	29,692	0.1	3,434	25,582	0.3
経常利益			2,863,171	15.2	1,147,546	12.6	
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	28,921			33,850		
2. たな卸資産評価損	※4	—			18,036		
3. その他		—	28,921	0.2	355	52,241	0.6
税金等調整前当期純利益			2,834,249	15.0	1,095,304	12.0	
法人税、住民税及び事業税		1,423,819			482,870		
法人税等調整額		△49,373	1,374,445	7.3	49,078	531,948	5.8
当期純利益			1,459,804	7.7	563,356	6.2	

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年1月31日 残高(千円)	1,122,328	1,599,928	5,367,456	△648,554	7,441,158
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	16,033	16,033			32,067
剰余金の配当(注)			△382,281		△382,281
当期純利益			1,459,804		1,459,804
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	16,033	16,033	1,077,522	—	1,109,589
平成19年1月31日 残高(千円)	1,138,361	1,615,961	6,444,979	△648,554	8,550,748

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年1月31日 残高(千円)	△20,160	10,041	△10,119	7,431,038
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				32,067
剰余金の配当(注)				△382,281
当期純利益				1,459,804
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3,272	1,241	△2,031	△2,031
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△3,272	1,241	△2,031	1,107,558
平成19年1月31日 残高(千円)	△23,433	11,282	△12,151	8,538,597

(注) 平成18年4月26日開催の定時株主総会における利益金処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 1月 31日 残高(千円)	1,138,361	1,615,961	6,444,979	△648,554	8,550,748
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	7,479	7,479			14,958
剰余金の配当(注)			△439,312		△439,312
当期純利益			563,356		563,356
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	7,479	7,479	124,044	—	139,002
平成19年 7月 31日 残高(千円)	1,145,840	1,623,440	6,569,023	△648,554	8,689,750

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成19年 1月 31日 残高(千円)	△23,433	11,282	△12,151	8,538,597
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				14,958
剰余金の配当(注)				△439,312
当期純利益				563,356
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△58,970	17,561	△41,409	△41,409
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△58,970	17,561	△41,409	97,593
平成19年 7月 31日 残高(千円)	△82,404	28,844	△53,560	8,636,190

(注) 平成19年 4月 24日開催の定時株主総会における剰余金の処分によるものであります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,834,249	1,095,304
減価償却費		432,389	197,593
長期前払費用償却額		23,766	15,174
貸倒引当金の増加額		5,219	3,452
賞与引当金の増加額		6,978	6,296
ポイントサービス引当金の増加額		32,133	13,265
退職給付引当金の増加額		8,778	4,042
受取利息及び受取配当金		△3,231	△5,959
支払利息		16,462	8,314
固定資産除却損		28,921	33,850
売上債権の増加額		315,547	195,984
たな卸資産の増減額		49,585	△8,505
仕入債務の増減額		△102,048	116,523
未払金の増減額		143,860	△31,788
未払消費税等の増減額		106,562	△86,874
未収消費税等の減少額		15,219	281
その他		14,231	2,019
小計		3,928,625	1,558,976
利息及び配当金の受取額		3,231	3,965
利息の支払額		△17,951	△7,825
法人税等の支払額		△1,077,603	△806,170
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,836,302	748,945

		前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△227,730	△43,257
無形固定資産の取得による支出		△299,600	△207,603
投資有価証券の取得による支出		△100,000	—
関係会社株式取得による支出		△5,000	—
敷金保証金の差入による支出		△31,798	△12,151
敷金保証金の回収による収入		12,819	8,976
関係会社への貸付による支出		△60,000	—
定期預金の預入による支出		—	△138,033
その他投資による支出		△56,923	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△768,233	△392,068
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△1,115,904	—
長期借入れによる収入		1,000,000	—
長期借入金の返済による支出		—	△362,000
株式の発行による収入		32,067	14,958
配当金の支払額		△378,052	△433,925
財務活動によるキャッシュ・フロー		△461,890	△780,967
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		19,086	17,459
V 現金及び現金同等物の増減額		1,625,265	△406,632
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,733,382	4,358,647
VII 現金及び現金同等物の期末残高		4,358,647	3,952,015

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 8社 主要な連結子会社の名称 Dr.Ci:Labo Hawaii Inc. Dr.Ci:Labo Company Limited 喜萊博股份有限公司 DR.CI:LABO KOREA Ci:Labo USA, Inc. 株式会社エムディサイエンス 株式会社シーインベストメント シーインベストメント バイオ・ メディカルファンド投資事業組合</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な非連結子会社 株式会社ヴァルテックス (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、 その総資産、売上高、当期純利益 及び利益剰余金(持分に見合う 額)等は、連結財務諸表に重要な 影響を及ぼしていないためであり ます。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 主要な連結子会社の名称 Dr.Ci:Labo Hawaii Inc. Dr.Ci:Labo Company Limited 喜萊博股份有限公司 DR.CI:LABO KOREA Ci:Labo USA, Inc. 株式会社エムディサイエンス 株式会社シーインベストメント シーインベストメント バイオ・ メディカルファンド投資事業組合 なお、Dr.Ci:Labo Hawaii Inc. は連結子会社Ci:Labo USA, Inc. を存続会社とし平成19年 7月 1日 に合併しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な非連結子会社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は 関連会社の状況 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社 又は関連会社の状況 株式会社ヴァルテックス (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、その当期純 損益及び利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体として も重要性がないためであります。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は 関連会社の状況 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社 又は関連会社の状況 同左 (持分法を適用しない理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Dr.Ci:Labo Company Limited、Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.、喜萊博股份有限公司、DR.CI:LABO KOREA、Ci:Labo USA, Inc.、シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜萊博股份有限公司、DR.CI:LABO KOREA、シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合の決算日は12月31日、Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.、Ci:Labo USA, Inc. の決算日は6月30日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 商品、製品、材料、貯蔵品のうち生産販促物 総平均法による原価法 貯蔵品(生産販促物を除く) 最終仕入原価法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品、製品、材料、貯蔵品のうち生産販促物 同左 貯蔵品(生産販促物を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法 但し平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 2年～45年 工具器具備品 2年～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p> <hr/>	<p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 3年～18年 工具器具備品 2年～15年 （固定資産の減価償却方法の変更） 従来、法人税法に規定する旧定率法によっておりましたが、平成19年度の法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に従い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法（定率法）に変更しております。なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>④ 投資用不動産 定額法 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 2年～45年</p>
(3) 重要な繰延資産の処理 方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 連結会計年度末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。 また、一部の在外子会社においては、確定拠出型の退職給付制度を有しております。</p> <p>④ ポイントサービス引当金 顧客の購入ポイントに応じた景品支給に備えるため、当連結会計年度末のポイント残高に応じた要積立額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ ポイントサービス引当金 同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)				
(7)重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="443 421 815 495"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建債権</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時にいずれも対象となる外貨建金銭債権と同一通貨による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約	外貨建債権	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>					
為替予約	外貨建債権					
(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p>				
5. 連結決算期の変更に関する事項	<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>当社では平成19年4月24日開催の第8回定時株主総会で定款の一部変更が決議され、決算期を変更いたしました。したがって、決算期の変更の経過期間となる平成19年7月期は、平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月決算であります。</p> <p>また、これに伴い連結子会社である(株)エムディサイエンス及び(株)シーインベストメントも同様の決算期の変更を行っております。</p> <p>さらにDr.Ci:Labo Hawaii Inc. 及びCi:Labo USA, Inc. の決算日も12月31日から6月30日に変更しました。</p>				

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7. 連結調整勘定の償却に関する事項	該当事項はありません。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は8,538,597千円であります。 なお、連結財務諸表等規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表等規則により作成しております。	—————

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)
—————	(自社利用不動産等の保有目的の変更) 当連結会計年度において、従来は有形固定資産の「建物」「構築物」「工具器具備品」「土地」に含めていた不動産の一部について利用目的を変更したため、1,601,720千円を投資その他の資産の「投資用不動産」へ振り替えております。これに伴い、従来は販売費及び一般管理費に計上していた当該資産にかかる減価償却費7,538千円は当連結会計年度より営業外費用の「減価償却費」として計上しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年 1 月31日)	当連結会計年度 (平成19年 7 月31日)												
<p>1. 偶発債務</p> <p>次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(株)シーエスラボ</td> <td style="text-align: center;">96,840</td> <td style="text-align: center;">借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)シーエスラボ	96,840	借入債務	<p>1. 偶発債務</p> <p>次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(株)シーエスラボ</td> <td style="text-align: center;">84,120</td> <td style="text-align: center;">借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)シーエスラボ	84,120	借入債務
保証先	金額 (千円)	内容											
(株)シーエスラボ	96,840	借入債務											
保証先	金額 (千円)	内容											
(株)シーエスラボ	84,120	借入債務											

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 2 月 1 日 至 平成19年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)																																												
<p>※ 1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,485,362千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">1,525,944千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,487,350千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">23,817千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">11,399千円</td> </tr> <tr> <td>ポイントサービス引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">118,106千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,744千円</td> </tr> </table> <p>※ 2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、94,924千円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>※ 3. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">18,416千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,893千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">4,610千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,921千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	3,485,362千円	販売促進費	1,525,944千円	給与手当	1,487,350千円	賞与引当金繰入額	23,817千円	退職給付費用	11,399千円	ポイントサービス引当金繰入額	118,106千円	貸倒引当金繰入額	5,744千円	建物	18,416千円	工具器具備品	5,893千円	ソフトウェア	4,610千円	合計	28,921千円	<p>※ 1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,603,520千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">821,898千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">803,388千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">30,114千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">9,047千円</td> </tr> <tr> <td>ポイントサービス引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">64,153千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,511千円</td> </tr> </table> <p>※ 2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、48,361千円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>※ 3. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">868千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">20,602千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">12,379千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,850千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記にはDR. CI:LABO KOREAの解散の意思決定に従い、発生した損失31,835千円が含まれております。</p> <p>※ 4. たな卸資産評価損 DR. CI:LABO KOREAの解散の意思決定に従い、たな卸資産の評価の見直しを実施した結果、発生した損失であります。</p>	広告宣伝費	1,603,520千円	販売促進費	821,898千円	給与手当	803,388千円	賞与引当金繰入額	30,114千円	退職給付費用	9,047千円	ポイントサービス引当金繰入額	64,153千円	貸倒引当金繰入額	3,511千円	建物	868千円	工具器具備品	20,602千円	ソフトウェア	12,379千円	合計	33,850千円
広告宣伝費	3,485,362千円																																												
販売促進費	1,525,944千円																																												
給与手当	1,487,350千円																																												
賞与引当金繰入額	23,817千円																																												
退職給付費用	11,399千円																																												
ポイントサービス引当金繰入額	118,106千円																																												
貸倒引当金繰入額	5,744千円																																												
建物	18,416千円																																												
工具器具備品	5,893千円																																												
ソフトウェア	4,610千円																																												
合計	28,921千円																																												
広告宣伝費	1,603,520千円																																												
販売促進費	821,898千円																																												
給与手当	803,388千円																																												
賞与引当金繰入額	30,114千円																																												
退職給付費用	9,047千円																																												
ポイントサービス引当金繰入額	64,153千円																																												
貸倒引当金繰入額	3,511千円																																												
建物	868千円																																												
工具器具備品	20,602千円																																												
ソフトウェア	12,379千円																																												
合計	33,850千円																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	276,256	1,512	—	277,768
合計	276,256	1,512	—	277,768
自己株式				
普通株式	3,198	—	—	3,198
合計	3,198	—	—	3,198

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,512株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年4月26日 定時株主総会	普通株式	382,281	1,400	平成18年1月31日	平成18年4月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月24日 定時株主総会	普通株式	439,312	利益剰余金	1,600	平成19年1月31日	平成19年4月25日

当連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	277,768	220	—	277,988
合計	277,768	220	—	277,988
自己株式				
普通株式	3,198	—	—	3,198
合計	3,198	—	—	3,198

（注）普通株式の発行済株式数の増加220株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年4月24日 定時株主総会	普通株式	439,312	1,600	平成19年1月31日	平成19年4月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月24日 定時株主総会	普通株式	164,874	利益剰余金	600	平成19年7月31日	平成19年10月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）		当連結会計年度 （自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年1月31日現在)		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年7月31日現在)	
現金及び預金勘定	4,358,647千円	現金及び預金勘定	4,090,048千円
現金及び現金同等物	<u>4,358,647千円</u>	預入期間が3ヶ月を越える定期預金	<u>△138,033千円</u>
		現金及び現金同等物	<u>3,952,015千円</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	147,969	62,856	85,113	工具器具備品	167,176	78,888	88,288
ソフトウェア	65,896	23,011	42,884	ソフトウェア	64,800	27,646	37,154
合計	213,865	85,867	127,998	合計	231,977	106,535	125,442
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		48,643千円		1年内		55,998千円
	1年超		81,370千円		1年超		71,965千円
	合計		130,014千円		合計		127,964千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		54,726千円		支払リース料		28,992千円
	減価償却費相当額		54,635千円		減価償却費相当額		31,128千円
	支払利息相当額		4,166千円		支払利息相当額		1,780千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
	1年内		136,475千円		1年内		106,138千円
	1年超		61,245千円		1年超		47,228千円
	合計		197,720千円		合計		153,366千円

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年1月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

		取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	177,880	138,500	39,380
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	177,880	138,500	39,380
	合計	177,880	138,500	39,380

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場国内株式	120,000
投資事業組合出資	96,459

当連結会計年度（平成19年7月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

		取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	297,880	159,400	138,480
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	297,880	159,400	138,480
合計		297,880	159,400	138,480

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
投資事業組合出資	95,157

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)				
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 外貨建営業取引に係る為替予約取引を行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"><tr><td style="padding-right: 20px;"><u>ヘッジ手段</u></td><td><u>ヘッジ対象</u></td></tr><tr><td>為替予約</td><td>外貨建債権</td></tr></table> <p>③ ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引にかかるリスク管理体制 当社は、取引に当たっては、社内規則に従い、取引を行い、取引の実行及び管理は管理部が行っており、実行状況を定期的に担当取締役へ報告しております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約	外貨建債権	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引にかかるリスク管理体制 同左</p>
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>				
為替予約	外貨建債権				

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末（平成19年1月31日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度末（平成19年7月31日現在）

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成19年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年7月31日)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規定に基づき、退職金一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職金制度は設けておりません。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <table data-bbox="132 432 691 499"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>9,882千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>9,882千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <table data-bbox="132 562 691 629"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>11,399千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>11,399千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記勤務費用の中には、確定拠出型の退職給付制度に拠出した金額1,595千円が含まれております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、期末従業員数が300人を超えておりますが、原則法に基づく数理計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られないと判断したため、退職給付債務の計算は、簡便法の適用により、退職金規定に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>	退職給付債務	9,882千円	退職給付引当金	9,882千円	勤務費用	11,399千円	退職給付費用	11,399千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <table data-bbox="767 432 1326 499"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>13,962千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>13,962千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <table data-bbox="767 562 1326 629"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>9,047千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>9,047千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記勤務費用の中には、確定拠出型の退職給付制度に拠出した金額2,291千円が含まれております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	退職給付債務	13,962千円	退職給付引当金	13,962千円	勤務費用	9,047千円	退職給付費用	9,047千円
退職給付債務	9,882千円																
退職給付引当金	9,882千円																
勤務費用	11,399千円																
退職給付費用	11,399千円																
退職給付債務	13,962千円																
退職給付引当金	13,962千円																
勤務費用	9,047千円																
退職給付費用	9,047千円																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

(提出会社)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役2名、当社従業員5名	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員89名、当社顧問3名	当社従業員87名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式4,000株(注2)	普通株式7,048株(注3)	普通株式3,280株(注3)
付与日	平成13年1月25日	平成14年7月31日	平成16年1月22日
権利確定条件	被付与者は、新株引受権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要します。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合及び使用人が定年により退職した場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会決議に基づき、当社と新株引受権の付与を受けた者との間で締結する「新株引受権付与契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要します。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成13年3月1日 至 平成22年12月15日	自 平成16年8月1日 至 平成22年7月31日	自 平成19年1月16日 至 平成23年4月28日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名、当社従業員83名、当社子会社取締役1名、当社顧問4名	当社従業員1名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 959株	普通株式 50株
付与日	平成17年8月9日	平成18年4月4日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成20年8月9日 至 平成25年4月26日	自 平成21年4月4日 至 平成25年4月26日

(注) 1. スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2. 平成14年5月20日付の1株を20株にする株式分割および平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株引受権の目的となる株式の数が調整されております。

3. 平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	1,172
付与	—	—	—
失効	—	—	212
権利確定	—	—	960
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	800	2,984	—
権利確定	—	—	960
権利行使	—	1,372	140
失効	—	48	—
未行使残	800	1,564	820

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	927	—
付与	—	50
失効	274	—
権利確定	—	—
未確定残	653	50
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	13,500	96,750
行使時平均株価 (円)	—	179,266	185,500
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	180,443	178,548
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

当連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

（提出会社）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役2名、当社従業員5名	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員89名、当社顧問3名	当社従業員87名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式4,000株（注2）	普通株式7,048株（注3）	普通株式3,280株（注3）
付与日	平成13年1月25日	平成14年7月31日	平成16年1月22日
権利確定条件	被付与者は、新株引受権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要します。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合及び使用人が定年により退職した場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会決議に基づき、当社と新株引受権の付与を受けた者との間で締結する「新株引受権付与契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要します。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成13年3月1日 至 平成22年12月15日	自 平成16年8月1日 至 平成22年7月31日	自 平成19年1月16日 至 平成23年4月28日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名、当社従業員83名、当社子会社取締役1名、当社顧問4名	当社従業員1名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 959株	普通株式 50株
付与日	平成17年8月9日	平成18年4月4日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成20年8月9日 至 平成25年4月26日	自 平成21年4月4日 至 平成25年4月26日

(注) 1. スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2. 平成14年5月20日付の1株を20株にする株式分割および平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株引受権の目的となる株式の数が調整されております。
3. 平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

[次へ](#)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	800	1,564	820
権利確定	—	—	—
権利行使	—	76	144
失効	—	—	—
未行使残	800	1,488	676

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	653	50
付与	—	—
失効	133	—
権利確定	—	—
未確定残	520	50
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	13,500	96,750
行使時平均株価 (円)	—	179,266	185,500
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	180,443	178,548
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年7月31日)
1. 流動の部		
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額 (千円)	10,417	11,825
ポイントサービス引当金繰入額 (千円)	51,913	57,019
賞与引当金繰入額 (千円)	9,644	11,393
たな卸資産評価損 (千円)	78,899	84,862
未払事業税 (千円)	56,582	36,624
連結会社間内部利益消去 (千円)	29,030	26,555
未払金否認 (千円)	43,961	2,901
その他 (千円)	7,324	11,554
繰延税金資産小計	287,774	242,736
評価性引当額 (千円)	△2,979	△8,364
繰延税金資産合計	284,794	234,372
繰延税金負債		
その他 (千円)	48	50
繰延税金負債合計 (千円)	48	50
繰延税金資産の純額 (千円)	284,746	234,321
2. 固定の部		
繰延税金資産		
減価償却超過額 (千円)	20,174	19,166
退職給付引当金損金算入限度超過額 (千円)	3,662	5,202
その他有価証券評価差額 (千円)	15,946	56,076
子会社繰越欠損金	202,619	254,001
その他 (千円)	8	5
繰延税金資産小計	242,411	334,452
評価性引当額 (千円)	△202,917	△254,001
繰延税金資産合計 (千円)	39,494	80,451
繰延税金負債		
子会社留保利益 (千円)	5,976	5,461
繰延税金負債合計 (千円)	5,976	5,461
繰延税金資産の純額 (千円)	33,518	74,989

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年7月31日)
法定実効税率 (%)	40.5	40.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目 (%)	0.1	0.1
住民税均等割額 (%)	0.3	0.4
留保金課税 (%)	3.2	1.8
子会社の欠損金にかかる評価性引当額 (%)	3.4	3.9
海外子会社との税率差異 (%)	0.5	1.7
その他 (%)	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 (%)	48.5	48.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

当連結グループは、化粧品事業、健康食品事業、機器類その他事業、投資事業を行っておりますが、化粧品事業の売上高及び営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

当連結グループは、化粧品事業、健康食品事業、機器類その他事業、投資事業を行っておりますが、化粧品事業の売上高及び営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

当連結グループにおける所在地セグメントは、「国内」「アジア地域」「ハワイ地域」「北米地域」に区分しておりますが、本邦売上高の全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

当連結グループにおける所在地セグメントは、「国内」「アジア地域」「ハワイ地域」「北米地域」に区分しておりますが、本邦売上高の全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有 割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	城野親徳	—	—	当社取締役	被所有 直接 28.77%	—	—	化粧品等の販売 (注) 1 (注) 2	10,600	売掛金	630
	山田勝重	—	—	当社監査役	—	—	—	弁護士報酬	381	—	—
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	㈱シー ズ・ラボ	東京都 渋谷区	10,000	美容指導 等	当社取締 役城野親 徳及びそ の近親者 が100% を直接所 有	—	当社化 粧品の 販売	化粧品等の販売 (注) 2	64,180	売掛金	5,870
	医療法人 社団 シーズ・ メディカル	東京都 中央区	10,000	診療所経 営	当社取締 役城野親 徳が 100%を 直接所有	—	当社化 粧品の 販売	化粧品等の販売 (注) 2	21,432	売掛金	1,290

- (注) 1. 城野親徳との取引は、同氏が開業しているシロノクリニックとの取引であります。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引条件は、他の取引先と同一条件であります。

当連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有 割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	城野親徳	—	—	当社取締役	被所有 直接 28.75% 間接 28.57% (注) 1	—	—	化粧品等の販売 (注) 2 (注) 3	5,098	売掛金	842
	山田勝重	—	—	当社監査役	—	—	—	弁護士報酬	2,415	—	—
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	㈱シー ズ・ラボ	東京都 渋谷区	10,000	美容指導 等	当社取締 役城野親 徳及びそ の近親者 が100% を直接所 有	—	当社化 粧品の 販売	化粧品等の販売 (注) 3	9,511	売掛金	1,428
	医療法人 社団 シーズ・ メディカル	東京都 中央区	10,000	診療所経 営	当社取締 役城野親 徳が 100%を 直接所有	—	当社化 粧品の 販売	化粧品等の販売 (注) 3	25,046	売掛金	2,838

- (注) 1. 当社取締役城野親徳が100%出資の㈱城貴が所有する割合であります。
 2. 城野親徳との取引は、同氏が開業しているシロノクリニックとの取引であります。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して当社が掛率を提示し、交渉の上で決定しております。
 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	
1株当たり純資産額	31,098.07円	1株当たり純資産額	31,428.32円
1株当たり当期純利益金額	5,339.21円	1株当たり当期純利益金額	2,051.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,268.28円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,032.19円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,459,804	563,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,459,804	563,356
期中平均株式数(株)	273,412	274,665
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,681	2,551
(うち新株予約権)	(3,681)	(2,551)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	724,000	974,000	1.14%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	776,000	164,000	1.26%	平成20年～21年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,500,000	1,138,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	164,000	—	—	—

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		3,681,631		3,477,034	
2. 売掛金	※1	2,387,010		2,236,457	
3. 製品		808,550		755,636	
4. 商品		69,635		75,815	
5. 貯蔵品		617,048		663,998	
6. 前払費用		64,271		63,215	
7. 繰延税金資産		255,906		276,412	
8. 関係会社短期貸付金		73,433		128,540	
9. その他	※1	31,430		33,471	
貸倒引当金		△26,079		△47,968	
流動資産合計		7,962,838	63.0	7,662,614	63.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
II 固定資産						
(1)有形固定資産						
1. 建物		463,472		145,051		
減価償却累計額		89,575	373,897	60,533	84,518	
2. 構築物		5,712		—		
減価償却累計額		2,339	3,373	—	—	
3. 車両運搬具		5,328		5,328		
減価償却累計額		4,810	517	4,893	434	
4. 工具器具備品		650,637		678,363		
減価償却累計額		346,402	304,235	390,601	287,762	
5. 土地			1,315,697		—	
6. 建設仮勘定			1,689		—	
有形固定資産合計			1,999,410	15.8	372,715	3.1
(2)無形固定資産						
1. ソフトウェア			644,246		585,599	
2. ソフトウェア仮勘定			162,712		334,654	
3. 商標権			22,259		22,895	
4. その他			332		311	
無形固定資産合計			829,550	6.6	943,461	7.8
(3)投資その他の資産						
1. 投資有価証券			138,500		103,000	
2. 関係会社株式			1,319,107		1,168,256	
3. その他の関係会社有 価証券			275,078		208,812	
4. 関係会社長期貸付金			75,353		8,285	
5. 長期前払費用			68,964		62,893	
6. 敷金差入保証金			203,026		210,617	
7. 投資用不動産		—		1,653,289		
減価償却累計額		—	—	51,569	1,601,720	
8. 繰延税金資産			39,485		79,586	
9. その他			3,274		4,365	
10. 投資損失引当金			△269,978		△347,557	
投資その他の資産合計			1,852,810	14.6	3,099,981	25.7
固定資産合計			4,681,770	37.0	4,416,157	36.6
資産合計			12,644,610	100.0	12,078,772	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		277,158		392,673	
2. 一年以内返済予定の長期借入金		724,000		974,000	
3. 未払金		795,676		814,736	
4. 未払費用		15,817		11,349	
5. 未払法人税等		799,695		488,164	
6. 未払消費税等		107,009		19,582	
7. 前受金		34,477		18,581	
8. 預り金		21,837		32,048	
9. 賞与引当金		23,817		30,114	
10. ポイントサービス引当金		128,198		140,808	
11. その他		7,050		12,859	
流動負債合計		2,934,739	23.2	2,934,918	24.3
II 固定負債					
1. 長期借入金		776,000		164,000	
2. 退職給付引当金		9,043		12,846	
3. その他		2,310		—	
固定負債合計		787,353	6.2	176,846	1.5
負債合計		3,722,093	29.4	3,111,764	25.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			1,138,361	9.0	1,145,840	9.5
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,615,961			1,623,440	
資本剰余金合計			1,615,961	12.8	1,623,440	13.4
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		535			535	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		3,800,000			4,700,000	
繰越利益剰余金		3,039,646			2,226,888	
利益剰余金合計			6,840,181	54.1	6,927,423	57.4
4. 自己株式			△648,554	△5.1	△648,554	△5.4
株主資本合計			8,945,950	70.8	9,048,150	74.9
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			△23,433	△0.2	△81,142	△0.7
評価・換算差額等合計			△23,433	△0.2	△81,142	△0.7
純資産合計			8,922,516	70.6	8,967,007	74.2
負債純資産合計			12,644,610	100.0	12,078,772	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)			当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 製品売上高		17,522,391			8,578,539		
2. 商品売上高		558,206	18,080,598	100.0	168,149	8,746,689	100.0
II 売上原価							
1. 期首製品棚卸高		920,094			808,550		
2. 当期製品製造原価	※ 1	3,450,948			1,890,434		
3. 他勘定振替高	※ 2	268,802			262,028		
4. 期末製品棚卸高		808,550			755,636		
差引計		3,293,690			1,681,320		
5. 期首商品棚卸高		67,751			69,635		
6. 当期商品仕入高		313,975			118,674		
7. 他勘定振替高	※ 2	26,749			21,598		
8. 期末商品棚卸高		69,635			75,815		
差引計		285,342	3,579,032	19.8	90,894	1,772,214	20.3
売上総利益			14,501,566	80.2		6,974,474	79.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)			当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		91,900			43,240		
2. 給与手当		1,298,068			700,939		
3. 賞与		95,530			47,213		
4. 法定福利費		207,752			105,105		
5. 賞与引当金繰入額		23,817			30,114		
6. 退職給付費用		8,342			5,802		
7. 人材派遣費		518,890			266,531		
8. 広告宣伝費		3,348,737			1,569,878		
9. 販売促進費		1,435,723			783,273		
10. 消耗品費		140,728			59,323		
11. 地代家賃		298,663			168,048		
12. リース料		147,321			73,717		
13. 減価償却費		401,961			173,698		
14. 貸倒引当金繰入額		4,646			21,924		
15. ポイントサービス引当 金繰入額		118,106			64,153		
16. 通信費		685,809			319,394		
17. 荷造運搬費		802,867			347,347		
18. 支払報酬		60,021			40,228		
19. 支払手数料		914,439			545,637		
20. 研究開発費	※ 3	93,363			48,064		
21. その他		741,055	11,437,748	63.3	342,554	5,756,189	65.8
営業利益			3,063,818	16.9		1,218,285	13.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)			当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※ 4	3,540			3,775		
2. 受取配当金		894			472		
3. 為替差益		10,037			—		
4. 受取百貨店作業協力金		5,394			3,219		
5. 受取賃借料		1,078			—		
6. 商品破損受取賠償金		605			220		
7. 業務委託収入	※ 4	4,571			2,285		
8. 雑収入		6,276	32,398	0.2	740	10,714	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		13,976			7,487		
2. 株式交付費		—			167		
3. 支払手数料		7,120			2,000		
4. 減価償却費		—			7,538		
5. 為替差損		—			2,914		
6. 投資事業組合持分損失		3,422			1,258		
7. その他		631	25,151	0.1	34	21,400	0.2
経常利益			3,071,064	17.0		1,207,599	13.8
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※ 5	7,193			2,014		
2. 投資損失引当金繰入額		269,978			110,693		
3. 関係会社株式評価損		—	277,171	1.5	117,735	230,444	2.6
税引前当期純利益			2,793,892	15.5		977,155	11.2
法人税、住民税及び事業税		1,394,435			471,937		
法人税等調整額		△47,705	1,346,730	7.5	△21,336	450,601	5.2
当期純利益			1,447,162	8.0		526,553	6.0

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)		当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	注 3	846,374	24.2	602,739	31.0
II 当期製品仕入高		2,650,667	75.8	1,339,263	68.9
III その他費用		—		1,795	0.1
当期総製造費用		3,497,042	100.0	1,943,798	100.0
他勘定振替高	注 4	46,094		53,363	
当期製品製造原価		3,450,948		1,890,434	

(注) 1. 原価計算の方法は、製品別実際原価計算であります。

2. 当社は、主として新製品の企画、開発等を行っており、当社の企画に基づく製品の生産については、外部へ委託（製品仕入）しております。また、一部の材料については、当社において調達し、製造委託会社へ支給しております。

3. その他費用とは、製造に要した固定資産の減価償却費であります。

4. 他勘定振替高は、材料を販売促進費その他に振り替えた額であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年1月31日 残高（千円）	1,122,328	1,599,928	1,599,928	535	94	3,000,000	2,774,671	5,775,300	△648,554	7,849,002
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩し					△94		94			
別途積立金の積立						800,000	△800,000			
新株の発行	16,033	16,033	16,033							32,067
剰余金の配当(注)							△382,281	△382,281		△382,281
当期純利益							1,447,162	1,447,162		1,447,162
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計（千円）	16,033	16,033	16,033		△94	800,000	264,975	1,064,881		1,096,948
平成19年1月31日 残高（千円）	1,138,361	1,615,961	1,615,961	535	—	3,800,000	3,039,646	6,840,181	△648,554	8,945,950

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年1月31日 残高（千円）	△20,160	△20,160	7,828,841
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し			
別途積立金の積立			
新株の発行			32,067
剰余金の配当(注)			△382,281
当期純利益			1,447,162
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△3,272	△3,272	△3,272
事業年度中の変動額合計（千円）	△3,272	△3,272	1,093,675
平成19年1月31日 残高（千円）	△23,433	△23,433	8,922,516

(注) 平成18年4月26日の定時株主総会における利益金処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年1月31日 残高（千円）	1,138,361	1,615,961	1,615,961	535	3,800,000	3,039,646	6,840,181	△648,554	8,945,950
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩し									
別途積立金の積立					900,000	△900,000			
新株の発行	7,479	7,479	7,479						14,958
剰余金の配当(注)						△439,312	△439,312		△439,312
当期純利益						526,553	526,553		526,553
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（千円）	7,479	7,479	7,479	-	900,000	△812,758	87,241	-	102,199
平成19年7月31日 残高（千円）	1,145,840	1,623,440	1,623,440	535	4,700,000	2,226,888	6,927,423	△648,554	9,048,150

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年1月31日 残高（千円）	△23,433	△23,433	8,922,516
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し			
別途積立金の積立			
新株の発行			14,958
剰余金の配当(注)			△439,312
当期純利益			526,553
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	△57,708	△57,708	△57,708
事業年度中の変動額合計（千円）	△57,708	△57,708	44,490
平成19年7月31日 残高（千円）	△81,142	△81,142	8,967,007

(注) 平成19年4月24日開催の定時株主総会における剰余金の処分によるものであります。

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他の関係会社有価証券 投資事業組合等への出資持分（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他の関係会社有価証券 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品、製品、材料、貯蔵品のうち生産販促物 総平均法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品（生産販促物を除く） 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品、製品、材料、貯蔵品のうち生産販促物 同左</p> <p>(2) 貯蔵品（生産販促物を除く） 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2年～45年 工具器具備品 2年～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～18年 工具器具備品 2年～15年</p> <p>（固定資産の減価償却方法の変更） 従来、法人税法に規定する旧定率法によっておりましたが、平成19年度の法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に従い、当事業年度から平成19年 4月 1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法（定率法）に変更しております。なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法 (4) 投資用不動産 _____	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 (4) 投資用不動産 定額法 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 2年～45年
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。 (4) ポイントサービス引当金 顧客の購入ポイントに応じた景品支給に備えるため、期末のポイント残高に応じた要積立額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) ポイントサービス引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)				
	(5) 投資損失引当金 子会社への投資に対する損失に備えるため、その財務内容等を検討して計上しております。	(5) 投資損失引当金 同左				
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左				
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建債権</td> </tr> </table> (3) ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時にいずれも対象となる外貨建金銭債権と同一通貨による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
為替予約	外貨建債権					
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 _____	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しております。				
10. 決算期の変更に關する事項	_____	当社では平成19年4月24日開催の第8回定時株主総会で定款の一部変更が決議され、決算期を変更いたしました。したがって、決算期の変更の経過期間となる平成19年7月期は、平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月決算であります。				

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は8,922,516千円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「業務委託収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「業務委託収入」の金額は3,047千円であります。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)
—————	(自社利用不動産等の保有目的の変更) 当事業年度において、従来は有形固定資産の「建物」「構築物」「工具器具備品」「土地」に含めていた不動産の一部について利用目的を変更したため、1,601,720千円を投資その他の資産の「投資用不動産」へ振り替えております。これに伴い、従来は販売費及び一般管理費に計上していた当該資産にかかる減価償却費7,538千円は当事業年度より営業外費用の「減価償却費」として計上しております。

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年1月31日)	当事業年度 (平成19年7月31日)																								
<p>※1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">79,445千円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">20,949千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 20%;">金額 (千円)</th> <th style="width: 50%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)シーエスラボ</td> <td style="text-align: center;">96,840</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産		売掛金	79,445千円	その他	20,949千円	保証先	金額 (千円)	内容	(株)シーエスラボ	96,840	借入債務	<p>※1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">103,963千円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">15,117千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 20%;">金額 (千円)</th> <th style="width: 50%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)シーエスラボ</td> <td style="text-align: center;">84,120</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産		売掛金	103,963千円	その他	15,117千円	保証先	金額 (千円)	内容	(株)シーエスラボ	84,120	借入債務
流動資産																									
売掛金	79,445千円																								
その他	20,949千円																								
保証先	金額 (千円)	内容																							
(株)シーエスラボ	96,840	借入債務																							
流動資産																									
売掛金	103,963千円																								
その他	15,117千円																								
保証先	金額 (千円)	内容																							
(株)シーエスラボ	84,120	借入債務																							

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)
※1. 当社は主として製品の企画、開発を行っており、製品の生産については外注生産（製品仕入）によっております。	※1. 同左
※2. 他勘定振替高は、自社製品商品を販売促進費その他に振り替えた額であります。	※2. 同左
※3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 93,363千円	※3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 48,064千円
※4. _____	※4. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息 2,343千円 関係会社よりの業務委託収入 2,285千円
※5. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 建物 901千円 工具器具備品 1,681千円 ソフトウェア 4,610千円 合計 7,193千円	※5. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 建物 292千円 工具器具備品 1,722千円 合計 2,014千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,198株	－株	－株	3,198株

当事業年度（自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,198株	－株	－株	3,198株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)				当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	143,409	61,523	81,885	工具器具備品	162,457	76,666	85,791
ソフトウェア	62,598	21,318	41,280	ソフトウェア	61,388	25,187	36,201
合計	206,008	82,842	123,166	合計	223,846	101,853	121,993
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		46,023千円		1年内		53,328千円
	1年超		79,159千円		1年超		70,945千円
	合計		125,182千円		合計		124,273千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		54,473千円		支払リース料		28,730千円
	減価償却費相当額		52,199千円		減価償却費相当額		27,520千円
	支払利息相当額		2,499千円		支払利息相当額		1,439千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
	1年内		38,234千円		1年内		34,214千円
	1年超		30,135千円		1年超		22,800千円
	合計		68,370千円		合計		57,014千円

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)及び当事業年度(自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成19年1月31日)	当事業年度 (平成19年7月31日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金損金算入限度超過額 (千円)	10,560	19,424
ポイントサービス引当金繰入額 (千円)	51,913	57,019
賞与引当金繰入額 (千円)	9,644	11,393
たな卸資産評価損 (千円)	78,899	84,862
未払事業税 (千円)	56,582	36,534
未払事業所税 (千円)	3,304	1,874
子会社株式評価損 (千円)	—	61,085
未払金否認 (千円)	45,001	2,901
その他 (千円)	—	1,315
繰延税金資産小計	255,906	276,412
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金損金算入限度超過額 (千円)	3,662	5,202
減価償却超過額 (千円)	19,876	19,166
投資損失引当金繰入額 (千円)	109,326	140,741
その他有価証券評価差額 (千円)	15,946	55,217
合計	148,811	220,328
評価性引当額 (千円)	△109,326	△140,741
繰延税金資産小計	39,485	79,586
繰延税金資産合計 (千円)	295,392	355,999

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成19年1月31日)	当事業年度 (平成19年7月31日)
法定実効税率 (%)	40.5	40.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目 (%)	0.1	0.2
住民税均等割額 (%)	0.3	0.4
留保金課税 (%)	3.2	1.2
評価性引当額の増減 (%)	3.9	3.2
その他 (%)	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率 (%)	48.2	46.1

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)
1株当たり純資産額	32,496.33円	1株当たり純資産額 32,632.22円
1株当たり当期純利益金額	5,292.98円	1株当たり当期純利益金額 1,917.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,222.66円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,899.44円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	1,447,162	526,553
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,447,162	526,553
期中平均株式数 (株)	273,412	274,665
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	3,681	2,551
(うち新株予約権)	(3,681)	(2,551)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	MediciNova, Inc.	100,000	103,000
計			100,000	103,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	463,472	7,286	325,706	145,051	60,533	7,419	84,518
構築物	5,712	-	5,712	-	-	-	-
車両運搬具	5,328	-	-	5,328	4,893	82	434
工具器具備品	650,637	39,484	11,758	678,363	390,601	53,000	287,762
土地	1,315,697	-	1,315,697	-	-	-	-
建設仮勘定	1,689	15,238	16,928	-	-	-	-
有形固定資産計	2,442,538	62,009	1,675,804	828,743	456,027	60,502	372,715
無形固定資産							
ソフトウェア	1,132,799	56,971	-	1,189,770	604,170	115,617	585,599
ソフトウェア仮勘定	162,712	203,595	31,653	334,654	-	-	334,654
商標権	28,750	2,113	-	30,864	7,968	1,477	22,895
その他	440	-	-	440	128	20	311
無形固定資産計	1,324,702	262,680	31,653	1,555,729	612,268	117,116	943,461
長期前払費用	108,542	5,006	-	113,548	50,654	11,076	62,893

(注) 1 当期減少額のうち主なものは投資不動産へ科目振替をした為であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	取得価額 (千円)
工具器具備品	新規出店、リニューアル	24,201
ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	基幹システム	249,338

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,079	31,291	36	9,366	47,968
賞与引当金	23,817	30,114	23,817	-	30,114
ポイントサービス引当金	128,198	64,153	51,543	-	140,808
投資損失引当金	269,978	110,693	33,114	-	347,557

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,504
預金	
普通預金	3,475,529
小計	3,475,529
合計	3,477,034

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ヤマトフィナンシャル(株)	444,804
(株)井田両国堂	300,059
(株)UFJカード	194,452
(株)スズケン	167,232
(株)ジェーシービー	142,372
その他	987,535
合計	2,236,457

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,387,010	9,184,023	9,244,576	2,236,457	79.9	91.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 製品

明細	金額 (千円)
化粧品関連製品	739,199
健康食品関連製品	16,436
合計	755,636

ニ. 商品

明細	金額 (千円)
化粧品関連商品	6,355
健康食品関連商品	185
機器・その他	69,274
合計	75,815

ホ. 貯蔵品

品名	金額 (千円)
容器・部材・化粧箱等	305,489
販売促進関連	61,411
パウチ	236,732
広告印刷物	46,491
その他	13,874
合計	663,998

② 固定資産

イ. 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
Dr. Ci:LaboCompanyLimited	357,730
喜萊博股份有限公司	135,139
CI:LABO USA, INC.	419,992
株式会社エムディサイエンス	50,079
株式会社シーインベストメント	200,315
株式会社ヴァルテックス	5,000
合計	1,168,256

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
㈱シーエスラボ	142,306
大阪硬質硝子㈱	30,951
㈱アスティ	22,574
㈱セレス	21,786
日本コルマー㈱	16,273
その他	158,779
合計	392,673

ロ. 一年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
日本生命保険相互会社	474,000
㈱三菱東京UFJ銀行	500,000
合計	974,000

ハ. 未払金

相手先	金額 (千円)
㈱サンヨー	122,899
㈱大広	86,631
㈱博報堂	70,299
㈱オージス総研	40,124
ヤマト運輸㈱	33,131
その他	461,649
合計	814,736

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無 料
新券交付手数料	無 料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	平成19年4月24日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。 当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年1月31日現在の株主に対し当社基準により当社製品セットを贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）平成19年4月25日関東財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書

平成19年3月30日関東財務局長に提出。

事業年度（第7期）（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年4月24日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年10月24日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成19年2月1日から平成19年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年4月24日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボの平成19年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年10月24日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成19年2月1日から平成19年7月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボの平成19年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。